

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第92期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 守

【本店の所在の場所】 東京都新宿区大京町22番地の5

【電話番号】 03(3341)5111

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長兼経営企画本部長 藤澤 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新富一丁目12番10号

【電話番号】 03(5540)9852

【事務連絡者氏名】 経理部長 早川 研二

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社
(大阪市西区西本町一丁目14番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第88期 平成20年3月	第89期 平成21年3月	第90期 平成22年3月	第91期 平成23年3月	第92期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	101,750	94,937	87,922	86,808	81,301
経常利益 (百万円)	2,028	542	2,404	2,757	1,777
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	1,003	101	602	1,509	356
包括利益 (百万円)				867	93
純資産額 (百万円)	40,629	39,231	39,417	39,715	39,053
総資産額 (百万円)	87,111	76,284	74,308	73,813	70,579
1株当たり純資産額 (円)	214.88	207.57	208.59	210.18	206.69
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	5.31	0.54	3.19	7.99	1.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	46.6	51.4	53.0	53.8	55.3
自己資本利益率 (%)	2.4	0.3	1.5	3.8	0.9
株価収益率 (倍)	26.6	235.2	44.8	15.5	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,704	2,642	8,251	6,067	3,104
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,570	2,767	1,843	2,192	4,009
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	696	844	3,694	1,687	587
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,767	2,663	5,380	7,434	5,914
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用人員〕	3,048 〔509〕	2,870 〔466〕	2,797 〔453〕	2,839 〔425〕	2,819 〔394〕
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	85,133	77,889	71,859	71,545	65,432
経常利益 (百万円)	1,423	417	1,572	2,046	1,322
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	842	762	75	951	277
資本金 (百万円)	14,640	14,640	14,640	14,640	14,640
発行済株式総数 (株)	195,627,147	195,627,147	195,627,147	195,627,147	195,627,147
純資産額 (百万円)	38,311	37,092	36,536	36,768	36,304
総資産額 (百万円)	81,694	71,593	68,730	68,432	65,400
1株当たり純資産額 (円)	202.62	196.25	193.34	194.59	192.14
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	3.00 ()	3.00 ()	3.00 ()	3.00 ()	3.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	4.45	4.03	0.40	5.04	1.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	46.9	51.8	53.2	53.7	55.5
自己資本利益率 (%)	2.2	2.1	0.2	2.6	0.8
株価収益率 (倍)	31.7			24.6	
配当性向 (%)	67.4			59.6	
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用人員〕	1,659	1,576	1,496 〔153〕	1,444 〔162〕	1,396 〔144〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 連結経営指標等の、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第88期から第91期までは潜在株式が存在しないため、第92期は1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載していない。
提出会社の経営指標等の、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第88期と第91期は潜在株式が存在しないため、第89期、第90期及び第92期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

- 昭和22年 5月 資本金2,000千円をもって興国化学工業株式会社を設立、本店を東京都中央区日本橋とし、工場を足利市に置き、ゴム製品の製造、販売を開始。
- " 23年 4月 ビニール製品の製造、販売を開始。
 - " 26年 3月 本店を東京都中央区新富町に移転。
 - " 31年 6月 大阪市に大阪支店を開設。
 - " 32年 4月 足利市に山辺工場(現・足利第一工場)を建設。
 - " 36年 6月 英国インペリアル・ケミカル・インダストリーズ社と軟質ポリウレタンフォームの製造に関する技術提携を行う。
 - " 37年 4月 ウレタン製品の製造、販売を開始。
 - " 37年 9月 東京証券取引所市場第一部上場。
 - " 38年 1月 当社独自の合成皮革(カブロン)の製造に成功、販売を開始。
 - " 39年 2月 本店を現住所に移転、電子計算機を導入。
 - " 40年11月 ニューヨークに現地法人アキレスK.C.I. Corp.を設立。
 - " 44年 7月 足利市に御厨工場(現・足利第二工場)を建設、車輦内装材、硬質ウレタンシェル等産業資材部門の製造に着手。
 - " 45年 3月 英国インペリアル・ケミカル・インダストリーズ社との技術提携により公害関連分野(廃水処理装置フロコア)に進出。
 - " 48年10月 滋賀県豊郷町に関西工場を建設、ウレタン工場稼動。
 - " 48年11月 米国ワシントン州に資本金100万米ドルにてACHILLES USA, INC. (生産会社)(現・連結子会社)を設立。
 - " 49年 8月 北海道美唄市に美唄工場を建設、ウレタン工場稼動。
 - " 53年10月 アキレスK.C.I. Corp.を解散し、同所を新たにACHILLES USA, INC.(現・連結子会社)の営業所とする。
 - " 53年11月 滋賀アキレス株式会社より生産設備を譲り受け、当社滋賀第一工場として稼動。(従来の関西工場は滋賀第二工場と改称)
 - " 56年 6月 アキレスマリン株式会社(現・連結子会社)を設立。
 - " 57年 2月 商号を変更しアキレス株式会社とする。
 - " 62年 8月 山辺工場(現・足利第一工場)内にR&Dセンターを開設。
 - " 63年 1月 大阪支店を関西支社と呼称を変更。
- 平成元年 1月 福岡県飯塚市に九州工場を建設。
- " 4年 1月 中国に広州崇徳鞋業有限公司(現・連結子会社)を設立。
 - " 5年12月 中国に合弁会社昆山阿基里斯人造皮有限公司を設立。
 - " 13年12月 中国に阿基里斯電子材料(東莞)有限公司(現・連結子会社)を設立。
 - " 14年10月 中国に阿基里斯(上海)国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
 - " 20年 2月 台湾に阿基里斯先進科技股? 有限公司(現・連結子会社)を設立。
 - " 23年 1月 タイ国のCENT-ENGINEERING(THAILAND)CO., LTD.(現・連結子会社)を子会社化。

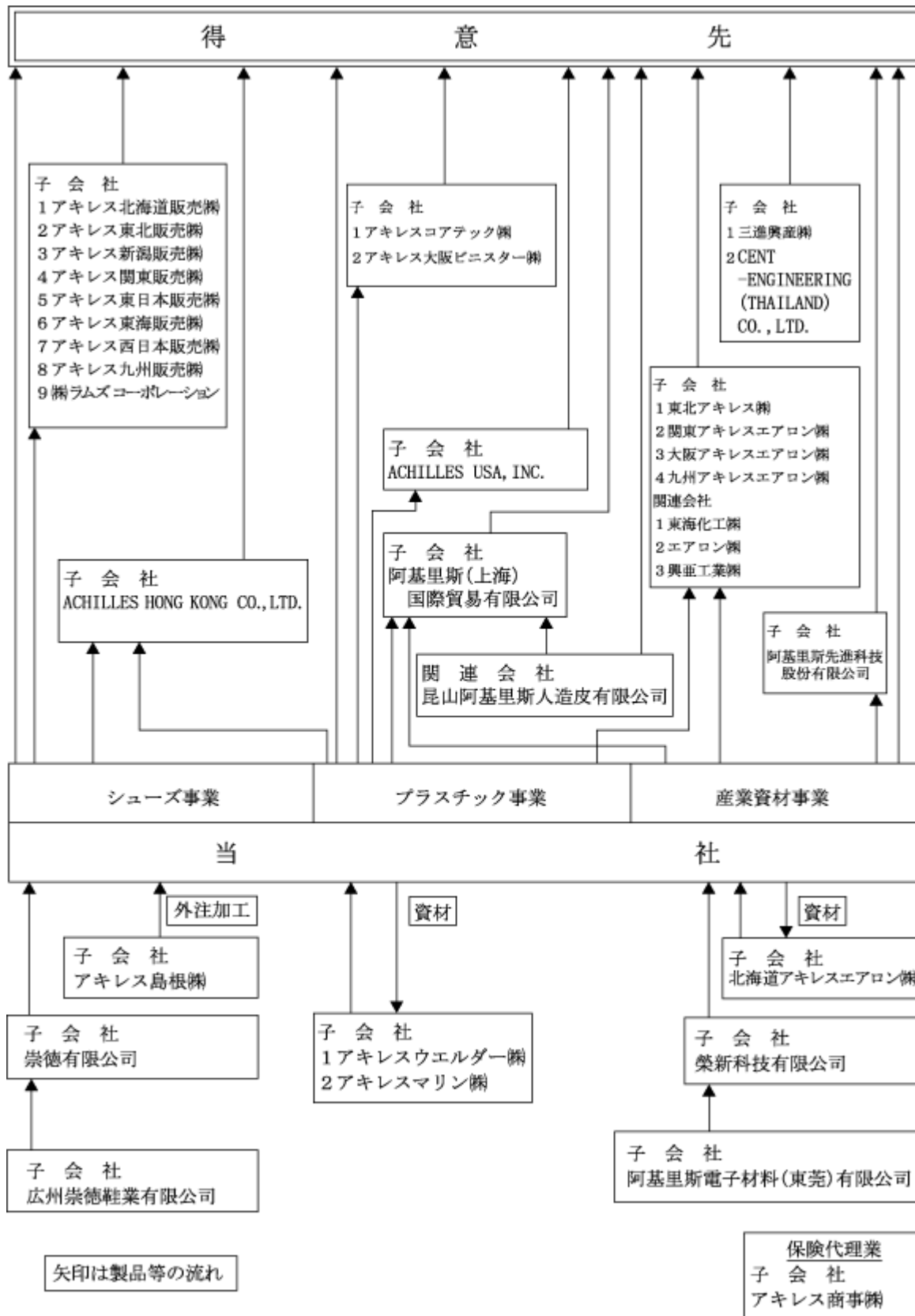
3 【事業の内容】

当社グループは、アキレス株式会社(当社)及び子会社30社、関連会社4社より構成されており、シューズ製品、プラスチック製品、産業資材製品の製造、販売を主な事業としている。なお、子会社30社は全て連結し、関連会社4社は持分法を適用している。

事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりである。なお、事業区分にある部門はセグメントの区分と同一である。

事業区分	売上区分	主な関係会社
シューズ事業	シューズ	アキレス東日本販売(株)、アキレス西日本販売(株)、ACHILLES HONG KONG CO., LTD.、崇徳有限公司、広州崇徳鞋業有限公司
プラスチック事業	車輻内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、建装資材、引布	アキレスコアテック(株)、アキレス大阪ビニスター(株)、アキレスウエルダー(株)、アキレスマリン(株)、ACHILLES USA, INC.、阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、昆山阿基里斯人造皮有限公司
産業資材事業	ウレタン、断熱資材、工業資材、衝撃吸収材等	東北アキレス(株)、関東アキレスエアロン(株)、大阪アキレスエアロン(株)、三進興産(株)、榮新科技有限公司、阿基里斯電子材料(東莞)有限公司

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金 又は債 務保証	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)									
アキレス北海道販売㈱	北海道石狩市	20	シューズ事業	100.0	1	2	なし	当社シューズ 製品の販売	建物
アキレス東北販売㈱	宮城県仙台市 若林区	30	シューズ事業	100.0	1	2	なし	当社シューズ 製品の販売	なし
アキレス新潟販売㈱	新潟県新潟市 西区	20	シューズ事業	100.0	1	2	なし	当社シューズ 製品の販売	建物
アキレス関東販売㈱	栃木県足利市	50	シューズ事業	100.0	1	2	なし	当社シューズ 製品の販売	建物
アキレス東日本販売㈱	東京都荒川区	30	シューズ事業	100.0	1	4	なし	当社シューズ 製品の販売	建物
アキレス東海販売㈱	愛知県 名古屋市 南区	20	シューズ事業	100.0	1	2	なし	当社シューズ 製品の販売	建物
アキレス西日本販売㈱	大阪府 東大阪市	30	シューズ事業	100.0	1	3	なし	当社シューズ 製品の販売	建物
アキレス九州販売㈱	福岡県糟屋郡	20	シューズ事業	100.0	1	2	なし	当社シューズ 製品の販売	建物
㈱ラムズコーポレーショ ン	神奈川県 横浜市鶴見区	50	シューズ事業	100.0	1	2	なし	当社シューズ 製品の販売	建物
アキレス島根㈱	島根県仁多郡	10	シューズ事業	100.0	1	2	なし	当社シューズ 製品の裁断・ 縫製	建物等
アキレスコアテック㈱	東京都中央区	32	プラスチック 事業・産業資 材事業	100.0		4	なし	当社プラス チック製品、産 業資材製品の 販売	建物
アキレス大阪 ピニスター㈱	大阪府 東大阪市	60	プラスチック 事業	100.0		3	なし	当社プラス チック製品の 販売	建物
アキレスウエルダー㈱	栃木県 栃木市	10	プラスチック 事業	100.0	1	2	なし	当社プラス チック製品の 製造	建物等
東北アキレス㈱	宮城県仙台市 青葉区	10	プラスチック 事業・産業資 材事業	100.0		3	なし	当社プラス チック製品、産 業資材製品の 販売	なし
関東アキレス エアロン㈱	栃木県佐野市	10	産業資材事業	100.0	0	3	なし	当社産業資材 製品の販売	建物等
北海道アキレス エアロン㈱	北海道美唄市	10	産業資材事業	100.0	0	3	なし	当社産業資材 製品の加工	建物
大阪アキレス エアロン㈱	大阪府大阪市 西区	10	産業資材事業	100.0	0	3	なし	当社産業資材 製品の販売	建物
九州アキレスエアロン㈱	福岡県福岡市 東区	10	産業資材事業	100.0	0	3	なし	当社産業資材 製品の販売	建物
三進興産㈱	東京都中央区	30	産業資材事業	100.0		3	なし	当社シューズ 製品の部材の 製造	建物
アキレスマリン㈱	栃木県足利市	50	プラスチック 事業	100.0	1	2	なし	当社プラス チック製品の 製造	建物等
アキレス商事㈱	東京都新宿区	10	産業資材事業	100.0	1	2	なし	当社グループ の保険代理	建物

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状 況		貸付金 又は債 務保証	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
ACHILLES USA, INC.	米国 ワシントン 州	千米ドル 6,720	プラスチック 事業	100.0	2	2	あり	当社プラス チック製品の 販売	なし
ACHILLES HONG KONG CO.,LTD.	香港	千香港ドル 502	シューズ事 業・プラス チック事業	100.0	1	1	あり	当社シューズ 製品、プラス チック製品の 販売	なし
崇徳有限公司	香港	千香港ドル 16,000	シューズ事 業	100.0	1	1	あり	当社シューズ 製品の輸出・ 輸入	なし
広州崇徳鞋業有限公司	中国広東省	千米ドル 5,000	シューズ事 業	100.0 (100.0)	1	3	あり	当社シューズ 製品の製造	金型
榮新科技有限公司	香港	千香港ドル 34,000	産業資材事 業	100.0	1	1	なし	当社産業資材 製品の輸出・ 輸入	なし
阿基里斯電子材料 (東莞)有限公司	中国広東省	千米ドル 5,555	産業資材事 業	100.0 (100.0)	2	1	あり	当社産業資材 製品の製造	なし
阿基里斯(上海)国際貿易 有限公司	中国上海市	千米ドル 200	プラスチッ ク事業・産 業資材事業	100.0	1	2	あり	当社プラス チック製品、 産業資材製品 の輸出・輸入 ・販売	なし
阿基里斯先進科技股? 有限公司	台湾 新竹市	千台湾ドル 11,000	産業資材事 業	100.0	1	4	あり	当社産業資材 製品の販売	なし
CENT-ENGINEERING(THAILAND)CO., LTD.	タイ国 アユタヤ	千タイバー ツ35,000	産業資材事 業	100.0	2		あり	当社産業資材 製品の販売	なし
(持分法適用関連会社) 東海化工(株)	愛知県瀬戸 市	20	産業資材事 業	30.0	1		なし	当社産業資材 製品の販売	なし
エアロン(株)	広島県 東広島市	20	産業資材事 業	20.0	1		なし	当社産業資材 製品の販売	なし
興亜工業(株)	神奈川県 藤沢市	20	産業資材事 業	25.0		1	なし	当社産業資材 製品の販売	なし
昆山阿基里斯人造皮 有限公司	中国江蘇省	千米ドル 6,650	プラスチッ ク事業	50.0		2	なし	当社より技術 援助を受けて いる。	なし

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2 特定子会社に該当する会社はない。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
シューズ事業	903〔208〕
プラスチック事業	829〔53〕
産業資材事業	924〔72〕
全社(共通)	163〔61〕
合計	2,819〔394〕

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,396〔144〕	42.8	21.3	5,736

セグメントの名称	従業員数(名)
シューズ事業	279〔31〕
プラスチック事業	605〔26〕
産業資材事業	360〔29〕
全社(共通)	152〔58〕
合計	1,396〔144〕

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、アキレス労働組合、アキレス本社労働組合が組織されており、上部団体に属していない。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度においては、海外では欧州の金融危機や北アフリカおよび中東の政治紛争、タイの洪水の被害等があり、国内では東日本大震災による原材料調達問題や原発事故にともなう電力不足に加え、円高や原材料価格高騰、個人消費の低迷によるデフレ経済が長期化し、引き続き困難な状況にあった。

このような事業環境の下、当社グループは企業価値の増大を目指して、ブランド商品の育成と拡販、独自技術を活かした新商品開発、新規顧客の開拓、グローバル展開の推進および徹底したコストダウン等に取り組んできたが、前年業績を下回る結果となった。

その結果、当社グループの当期連結業績は、売上高81,301百万円(前連結会計年度比6.3%減)、営業利益1,537百万円(前連結会計年度比38.7%減)、経常利益1,777百万円(前連結会計年度比35.5%減)となり、固定資産の減損損失、法人税率の変更に伴う法人税等調整額の計上等により、当期純損失356百万円(前連結会計年度は1,509百万円の当期純利益)となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

シューズ事業

シューズ事業は、小売価格の低価格化と競争激化の中で、「エコー」の契約終了もあり前年売上を下回った。

その中であって、高機能スーパークッション「SORBO」を搭載したジャパニーズ・コンフォート・シューズ「アキレス・ソルボ」は、その履き心地の良さにより顧客からの支持を得て順調に売上を伸ばした。特におしゃれな女性向けヒール高5cmシリーズや、雪寒地に対応した防滑シリーズなどのアイテムの広がり、前年売上を上回った。また「スポルディング」は、日常の気軽なウォーキングで自然にシェイプアップ効果が期待できるトーニングシューズの「スリムトレーナー」が市場で評価され、前年売上を上回った。「総合ファミリースポーツブランド」を目指す「瞬足」は競争激化の中で前年売上を下回ったが、平成24年1月から投入した瞬足ダンスシリーズは、文部科学省の教育施策による中学校でのダンス必修化と、それに伴う子供たちのダンス人口増加によって、マスコミでも取り上げられ大きな話題となった。「瞬足」は子供たちのライフスタイル＝学校生活を応援する1ブランドとして高い支持を得た。「スケッチャーズ」は、健康的で美しいカラダづくりをサポートするトーニングシューズを中心に展開したが、市場の低価格化と競争激化によって前年売上を下回った。

当事業の連結業績は売上高20,416百万円(前連結会計年度比8.6%減)、セグメント利益(営業利益)1,428百万円(前連結会計年度比14.7%減)となった。

プラスチック事業

レザー、合成皮革を中心とした車輻内装用資材は、国内事業では震災後の部品供給問題による大幅な減産の影響を受け、前年売上を大きく下回った。国内車輻メーカーの海外生産へのシフトの加速化により、固定資産の減損損失を計上した。海外事業では、伸長の続く中国市場の好調さに支えられ、中国現地子会社は前年売上を上回った。

フィルムの国内事業は、デスクマットやインテリア用で堅調に推移したものの、世界的な半導体や太陽電池関連の不振の影響を大きく受け、全体としてはわずかに前年売上を下回った。農業資材分野は、関東、関西、中部での新規拡販ができ、前年売上を上回った。北米事業は、医療用、グラフィック用のフィルムの拡販ができたが、主力の文具用で苦戦し、前年売上を下回った。

建装資材（床材・壁材）は、不安定な市場動向の中、新築住宅着工件数の一部改善およびリフォームなどの需要により、前年売上を上回った。

引布商品はゴム引原反や排水管用ジョイントの販売増により、前年売上を上回った。

当事業の連結業績は売上高34,178百万円(前連結会計年度比6.3%減)、セグメント利益(営業利益)806百万円(前連結会計年度比26.6%減)となった。

産業資材事業

ウレタンは、長引く消費低迷の中で、低反発の「エアロンムマック」や環境に配慮した植物由来の軟質フォーム「エアロンエコ」などが市場で評価され、前年売上を上回った。

断熱資材は、住宅エコポイント特需の反動もあり苦戦した。ボード製品およびシステム製品においては、鉄筋コンクリート造建築向けの製品を中心に拡販が図れたが、戸建分野での落ち込みにより、前年売上を下回った。中間素材のスチレン製品も、加工品での減少があり、前年売上を下回った。パネル製品は、畜産施設向けが好調に推移し、前年売上を上回った。

静電気対策品は、主力の電子部品梱包材で、東日本大震災・円高・タイの洪水被害に伴う電子部品の国内生産数量のダウンと業界再編の影響を受け、前年売上を大きく下回った。タイの子会社は洪水の被害を受けたが、早期再稼働を目指し、復旧計画を実行中である。大型R I M成形品は、医療機器向けが順調に推移し、特にC Tと血液診断装置向けが増大したことにより、前年売上を上回った。

衝撃吸収材は、工業品用のシート、パットは伸長したが、主力商品のインソール、サポーターが苦戦し、前年売上を下回った。

当事業の連結業績は売上高26,706百万円(前連結会計年度比4.7%減)、セグメント利益(営業利益)1,759百万円(前連結会計年度比20.8%減)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は5,914百万円(前連結会計年度末比1,520百万円減少)となった。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は3,104百万円(前連結会計年度比2,963百万円収入減)となった。これは主に税金等調整前当期純利益741百万円、減価償却費3,080百万円と、法人税等の支払額1,044百万円によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は4,009百万円(前連結会計年度比1,816百万円支出増)となった。これは主に固定資産取得による支出4,069百万円によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は587百万円(前連結会計年度比1,099百万円支出減)となった。これは主に配当金の支払額566百万円によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
シューズ事業	7,412	1.1
プラスチック事業	29,722	7.6
産業資材事業	20,360	5.2
合計	57,495	5.7

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
シューズ事業	20,487	6.2	1,769	4.2
プラスチック事業	34,509	4.8	1,214	37.5
産業資材事業	26,548	6.4	560	22.0
合計	81,545	5.7	3,544	7.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
シューズ事業	20,416	8.6
プラスチック事業	34,178	6.3
産業資材事業	26,706	4.7
合計	81,301	6.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、持続的な成長と企業価値の増大を目指して、グローバルな視点で見た優位性を活かすとともに独自技術を発揮した製品開発に注力し社会から求められる企業集団として最善の努力をしていく。

この目標実現のために会社が対処すべき課題として以下のとおりの重要課題に取り組んでいく。

- (1) 事業体質の強化
 - ・ 独自技術を活かした高付加価値商品の開発
 - ・ 生産技術力の強化による原価低減と品質向上
 - ・ 市場ニーズに対応した組織体制の見直し
 - ・ 品質保証システムの改革
- (2) 研究開発力の強化と成果の事業化スピードアップ
- (3) グローバル展開の加速
- (4) 人材開発の継続とグローバル人材の育成
- (5) C S R (企業の社会的責任)に基づく企業経営の推進

当社グループは、持続的成長を遂げ企業価値を高めることを目的としてグループ全員が情熱と論理をもって、国際的に逞しい会社を目指し、より大きな企業価値を創造する集団を構築すべく施策を推進する。

- (6) 株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会で承認され導入された「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「旧プラン」という。)について、導入後の状況、法令等の改正等を踏まえ、旧プランの更新の是非を含めその在り方について検討した結果、平成23年4月27日開催の取締役会において、旧プランを一部改定の上で更新することを決定した(以下、改定後のプランを「本プラン」という。)

本プランは、平成23年6月29日に開催された定時株主総会において承認された。

会社の支配に関する基本方針

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えている。また、当社は株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の移動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではない。

しかしながら資本市場では、対象となる企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為を強行するという動きがある。これら大規模買付や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要し株主に不利益を与える恐れのあるもの、買収の提案理由が不明確なもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等々、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも少なくない。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は不適切であり、このような者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、前記(1)～(5)の重要課題に取り組んでいる。

当社は創業以来、プラスチック加工技術力を継続して高め、配合技術・成膜技術・発泡技術・断熱技術・導電化技術など特徴ある技術を開発し、これらを融合・複合化させ新たな商品を提供してきた。消費財としてのシューズ分野への積極的展開、また特に省資源や省エネルギーなど地球環境に配慮した製品を住宅資材(建材用断熱材)、電子材料(太陽電池関連フィルム等)への製品化に展開している。また、防災テント、救命用ボートなど災害や新型インフルエンザなどの疫病に備えるための製品やサービスも提供しており、安心できる社会作りに貢献している。

当社グループは、企業理念として「社会との共生」＝「顧客起点」を基本に企業行動憲章、行動規範を制定し、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めている。

また、会社法に定める内部統制構築に関する基本方針により企業統治に関する組織、規定を充実させ企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、取締役、監査役の役割の明確化に努め「経営の効率化」、「経営意思決定の迅速化」に注力している。

本プランの内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み)

イ．本プランの目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みである。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考えている。

このため、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」という。)を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として、旧プランを一部改定の上、本プランとして更新した。

ロ．本プランのスキームの概要

本プランのスキームの概要は以下のとおりである。

- (a) 本プランは特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為を対象とする。
- (b) 本プランを適正に運用するため、当社の業務執行から独立している社外監査役および社外有識者から選任された3名の委員で構成された独立委員会を設置する。当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重する。
- (c) 当社取締役会は大規模買付者に意向表明書、必要情報の提出を求める。
- (d) 当社取締役会は、必要情報の提供を受けた後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための評価期間として設定する。
- (e) 当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置発動または不発動の決議をする。独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、または、独立委員会から対抗措置発動の勧告を受けた上で、当社取締役会が株主の意見を反映すべきと判断した場合には、当社取締役会は株主検討期間として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に株主総会を開催する。
- (f) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置により大規模買付行為に対抗する場合がある。当社取締役会がとる具体的対抗措置の一つとして、対抗措置としての効果を勘案した条件を付して新株予約権の無償割当てを行う場合がある。

- (g) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案の提示により株主を説得するに留め、原則として対抗措置はとらない。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、必要に応じて株主総会の承認を得た上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、買収防衛を行うために必要かつ相当な範囲で、前記(f)の対抗措置の発動を決定することができるものとした。
- (h) 本プランは、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会において議案として審議可決され、同日より効力を発生し、その有効期限は平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなっている。

本プランの合理性について(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが前記の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

イ．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足している。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっている。

ロ．株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、前記イ、「本プランの目的」に記載のとおり、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものである。

本プランの更新は、株主の承認を条件としており、株主の意思によっては本プランの廃止も可能であることから、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

ハ．株主意思を反映するものであること

本プランは、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会において、その更新について株主の意思を確認するため、議案として上程し審議可決された。

また、更新後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映される。

ニ．取締役会の恣意的判断の排除

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されている。

ホ．デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能である。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではない。なお、当社では取締役解任決議要件についても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしていない。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開について影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 為替の変動リスクについて

当社グループは、為替変動リスクを回避するために、「為替取引に関するリスク管理方針」に基づき、為替予約等の対策を行っているが、為替レートの急激な変動が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を与える可能性がある。

(2) 原材料の調達について

当社グループは、原材料として石油化学品、繊維、紙・鉄加工部材等を使用しているが、今後原油価格の急激な変化によって、これらの原材料コストの上下動が当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。また、災害等により原材料供給元の操業が停止した場合や物流網が寸断された場合、原材料の調達が滞り当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

(3) ブランド契約の継続性について

当社グループは、技術開発並びに営業戦略の一環として、各種の契約を締結し企業活動を行っている。当社グループは、引き続きこのような機会を前向きに活用する予定である。しかし、経営・財務、またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、契約の変更または継続しない場合もあり、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

(4) 災害・火災・地震による影響について

当社グループは、製造ラインの中断による影響を最小化するために全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っている。

また、生産拠点を分散することで効率的な配送はもとより、お取引先への早期納入、安定供給を心掛けている。しかしながら、生産設備で発生する災害・火災、停電等による中断事象の影響を完全に防止できる保証はない。

火災保険は全ての生産拠点に付保されているが、災害の規模によっては損害の全てを保険で賄うことができない場合もある。

(5) 法的規制(環境規制)について

当社グループは、国内外の地域において事業を展開している。地域によっては予想外の規制変更、法令の適用等多様なリスクにさらされている。

当社グループが事業を展開する地域における規制または法令の変更は、その内容によっては当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

また、当社グループの事業は大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理、指定化学物質の使用および取扱い等様々な環境法令の適用を受けており、生産活動に関し環境リスクを抱えている。

将来、環境に係る法改正の内容によっては、法令遵守を第一義としてとらえ、多額の環境投資費用が見込まれ、これらにかかる費用が当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

(6) 国際活動および海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの海外市場への事業展開には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在している。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治または経済要因

人材の採用と確保の難しさ

未整備の技術インフラが当社グループの活動に悪影響を及ぼすまたは当社グループの製品

やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

潜在的に不利な税の影響

テロ、戦争またはその他の要因による社会的混乱

当社グループは、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、海外において生産並びに委託生産の規模拡大を続けてきた。しかし、現地における政治または法環境の変化・労働力の不足・ストライキ・経済・社会状況の変化など、予測せぬ事象により生産設備の管理やその他事業の遂行に問題が生じる可能性がある。従って、これらの事象は当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

(7) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業を展開するにあたって、製造、加工または輸出入し販売する製品の製造物責任関連、労務関連、知的財産関連その他に関して、訴訟を提起された場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

(8) 品質管理について

当社グループは、顧客に信頼される品質の製品を提供するため「品質基本方針」に基づき、品質管理体制に万全を期し、製品の製造を行っている。

しかしながら、予想を超える重大な品質トラブルが発生した場合には、多額のコストを要するほか、ブランドイメージや社会的評価が低下し、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
SKECHERS S.A.R.L	スイス国	シューズ	スケッチャーズ商品(履物)の日本への輸入及びディストリビューション契約	平成24年1月1日より平成24年6月30日まで
ベネトンジャパン(株)	日本国	シューズ	商標UNITED COLORS OF BENETTON.の履物への使用	平成24年1月1日より平成26年12月31日まで
A.S.Création Tapeten AG	ドイツ国	壁紙	壁紙デザイン製造技術及び販売	平成22年5月31日より平成25年5月30日まで
スポルディングジャパン(株)	日本国	シューズ	商標スポルディングの履物への使用	平成22年1月1日より平成24年12月31日まで

(注) 上記の契約においては、SKECHERS S.A.R.Lとの契約を除き、それぞれロイヤリティとして売上高の一定率を支払っている。なお、SKECHERS S.A.R.Lとの契約は、契約期間満了をもって終了することとなっている。

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
伊藤忠商事(株)	日本国	ウェア、文房具類、自転車等、履物以外の商品	商標瞬足の履物以外の商品への使用	平成21年2月23日より平成28年12月31日まで

(3) 技術援助契約等による合併会社

契約締結先	内容	出資割合	合併会社名	設立年月
昆山協孚人造皮有限公司 (中華人民共和国)	中級・高級塩ビレザー及びその完成品の製造及び販売	当社 50% 3,325千米ドル 昆山協孚人造皮有限公司 50% 3,325千米ドル	昆山阿基里斯人造皮有限公司 (資本金6,650千米ドル)	平成5年12月

(4) 当社のその他の契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と総額3,000百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結している。

(5) 当社の解約した契約

該当事項なし。

(関係会社)

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

省エネ、省資源、環境、そして震災からの復興に貢献できる新たな商品や技術を生み出すために、「電子材料・車輛資材・住宅資材」の3つの重点領域の中で、当社コア技術であるプラスチック加工を軸に研究開発活動を行ってきた。

省エネ環境配慮商品として、『遮熱フィルム』、有機溶剤不使用合皮『エピュレ』、および『放射線遮蔽シート』等、市場が今もっとも求めていることに貢献可能な商品を開発してきた。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は1,603百万円であり、各事業の研究開発の目的、主要課題、成果および研究開発費は以下のとおりである。

なお、研究開発費には各事業に配分できない基礎研究費738百万円が含まれている。

(1) シューズ事業

ジュニア、チャイルド用スポーツシューズのトップブランドである「瞬足」に、お父さん・お母さんのための運動会限定モデルとして『大人の瞬足「絆」シリーズ』、乳幼児向けシューズ『瞬足ベビー』、女児向けダンスシューズ『瞬足ダンス』を開発、瞬足ファミリーブランドの充実を図った。高機能ウォーキングシューズ『アキレス・ソルボ』には、ストレスフリーという発想で女性向けカジュアルラインを新たに加えた。また、快適性を追求した女性向けカジュアルシューズ『マインリラックス』を新ブランドとして上市した。さらに、肌触りが良く水蒸気や湿気を吸収して発熱する素材『ほかほかフット』に抗菌防臭機能を付加させ、『SPALDING』および『マインリラックス』ブランド商品に採用した。

当事業に係わる研究開発費は447百万円である。

(2) プラスチック事業

合成皮革関係は、従来からの車輛分野用に低価格PVCレザーの開発を、また従来の車輛用のほかに航空機・鉄道車輛の座席用合成皮革を、それぞれ開発した。

フィルム関係では、省エネ商品として販売好調の吸熱タイプの遮熱フィルムに加え、反射タイプを開発した。また、新規導入押出機の速やかな立ち上げに注力した。

建装関係は、従来のビニル壁紙よりも、更に質感の高い意匠表現を実現した壁紙を開発した。

引布関係は、アキレスジョイント新商品となる「洗濯機排水用トラップ」の開発に注力した。

当事業に係わる研究開発費は210百万円である。

(3) 産業資材事業

軟質ウレタン関係は、除膜処理をした「ムマック」用フォームの改良を行い、低反発・粗セルフォームを使用した「高通気 洗える低反発まくら」を商品化した。

硬質ウレタン関係では、現場発泡システム原液において、超臨界CO₂ノンフロン原液「FR-NF」には施工性改良原液を、オール水ノンフロン原液「FR-AW」には省資源化に配慮した新シリーズをそれぞれ新たに開発した。

当事業に係わる研究開発費は206百万円である。

(4) 独自技術による成長分野への新商品開発を担う研究開発本部では、導電性ポリマー、ナノ分散フィラーの応用開発を図っているなか、弱粘着タイプの『プロテクトフィルム』を開発した。

STEPプロジェクト（導電性ポリマーを用いた新しい無電解めっきシステム）では、アンテナ、フレキシブル回路、通信線などの分野で共同開発を推進したほか、当社の塩ビ基材とめっきを組み合わせた視認性の高い『電磁波シールドフィルム』を開発した。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の業績

当連結会計年度は、売上高81,301百万円となり前連結会計年度比6.3%の減となった。当連結会計年度の世界経済は、欧州の金融危機や北アフリカおよび中東の政治紛争、タイの洪水の被害等があり、国内では東日本大震災による原材料調達問題や原発事故に伴う電力不足に加え、円高や原材料価格高騰、個人消費の低迷によるデフレ経済が長期化し、引き続き困難な状況にあった。

このような事業環境の下、当社グループは企業価値の増大を目指して、ブランド商品の育成と拡販、独自技術を活かした新商品開発、新規顧客の開拓、グローバル展開の推進および徹底したコストダウン等に取り組んできたが、売上総利益率は前連結会計年度比0.5%減少し、売上総利益は前連結会計年度比8.8%減の16,709百万円となった。

販売費及び一般管理費については、徹底した経費削減を推し進めた結果、前連結会計年度比634百万円減少したが、営業利益は前連結会計年度比38.7%減の1,537百万円となった。経常利益は前連結会計年度比35.5%減の1,777百万円となった。

特別損益については、固定資産の減損損失723百万円及び投資有価証券評価損233百万円の特別損失を計上した。税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比72.3%減の741百万円となった。また、法人税率の変更に伴う法人税等調整額の計上等により、当期純損失356百万円(前連結会計年度は1,509百万円の当期純利益)となった。

セグメントの概況

(イ) シューズ事業

シューズ事業は、小売価格の低価格化と競争激化の中で、「エコー」の契約終了もあり前年売上を下回った。その中において、「アキレス・ソルボ」は、その履き心地の良さにより顧客からの支持を得て順調に売上を伸ばした。また「スポルディング」は、日常の気軽なウォーキングで自然にシェイプアップ効果が期待できるトーニングシューズの「スリムトレーナー」が市場で評価され、前年売上を上回った。「総合ファミリースポーツブランド」を目指す「瞬足」は競争激化の中で前年売上を下回ったが、瞬足ダンスシリーズは、中学校でのダンス必修化と、それに伴う子供たちのダンス人口増加によって、マスコミでも取り上げられ大きな話題となるなど、「瞬足」は子供たちのライフスタイル＝学校生活を応援する1ブランドとして高い支持を得た。「スケッチャーズ」は、トーニングシューズを中心に展開したが、市場の低価格化と競争激化によって前年売上を下回った。

当事業の連結業績は売上高20,416百万円となり前連結会計年度比8.6%減となった。セグメント利益(営業利益)は前連結会計年度比14.7%減の1,428百万円となった。

(ロ) プラスチック事業

レザー、合成皮革を中心とした車輻内装用資材は、国内事業では震災後の部品供給問題による大幅な減産の影響を受け、前年売上を大きく下回った。国内車輻メーカーの海外生産へのシフトの加速化により、固定資産の減損損失を計上した。海外事業では、中国市場の好調さに支えられ、前年売上を上回った。フィルムの国内事業は、世界的な半導体や太陽電池関連の不振の影響を大きく受け、前年売上を下回った。農業資材分野は、関東、関西、中部での新規拡販ができ、前年売上を上回った。北米事業は、主力の文具用で苦戦し、前年売上を下回った。建装資材(床材・壁材)は、新築住宅着工件数の一部改善およびリフォームなどの需要により、前年売上を上回った。引布商品はゴム引原反や排水管用ジョイントの販売増により、前年売上を上回った。

当事業の連結業績は売上高34,178百万円となり前連結会計年度比6.3%減となった。セグメント利益(営業利益)は前連結会計年度比26.6%減の806百万円となった。

(八) 産業資材事業

ウレタンは、低反発の「エアロムマック」や環境に配慮した植物由来の軟質フォーム「エアロンエコ」などが市場で評価され、前年売上を上回った。断熱資材は、ボード製品およびシステム製品においては、鉄筋コンクリート造建築向けの製品を中心に拡販が図れたが、戸建分野での落ち込みにより、前年売上を下回った。スチレン製品も、加工品での減少があり、前年売上を下回った。パネル製品は、畜産施設向けが好調に推移し、前年売上を上回った。静電気対策品は、主力の電子部品梱包材で、電子部品の国内生産数量のダウンと業界再編の影響を受け、前年売上を大きく下回った。大型R I M成形品は、医療機器向けが順調に推移し、特にC Tと血液診断装置向けが増大したことにより、前年売上を上回った。衝撃吸収材は、工業品用のシート、パットは伸長したが、主力商品のインソール、サポーターが苦戦し、前年売上を下回った。

当事業の連結業績は売上高26,706百万円となり前連結会計年度比4.7%減となった。セグメント利益(営業利益)は前連結会計年度比20.8%減の1,759百万円となった。

(2) 財政状態

財政状態

当連結会計年度末の資産合計は70,579百万円となり、前連結会計年度末比3,234百万円の減少となった。

流動資産については、主要項目である売上債権・たな卸資産の当連結会計年度末の金額はそれぞれ25,965百万円、10,367百万円となった。売上債権は前連結会計年度末より619百万円減少し、たな卸資産は前連結会計年度末より397百万円減少した。また、現金及び預金については、前連結会計年度末比1,556百万円減少の5,990百万円となった。

固定資産については、有形固定資産は当連結会計年度末18,471百万円で、前連結会計年度末比82百万円減となった。無形固定資産は前連結会計年度末比45百万円減の539百万円となった。投資その他の資産は778百万円減少し7,071百万円となった。

負債については、当連結会計年度末負債合計は31,525百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,572百万円減少となった。支払手形及び買掛金については当連結会計年度末13,314百万円で前連結会計年度末比710百万円減少となった。未払金は当連結会計年度末2,898百万円で前連結会計年度末比844百万円減少となった。借入金は当連結会計年度末5,249百万円となり、前連結会計年度末比19百万円減少となった。退職給付引当金は当連結会計年度末5,634百万円となり前連結会計年度末比541百万円減少となった。

純資産については、当連結会計年度末39,053百万円となり前連結会計年度末より661百万円減少となった。これは、利益剰余金が923百万円減少したこととその他有価証券評価差額金が331百万円増加したことによる。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは3,104百万円(前連結会計年度比2,963百万円収入減)となった。これは主に税金等調整前当期純利益741百万円、減価償却費3,080百万円と、法人税等の支払額1,044百万円によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは4,009百万円の支出(前連結会計年度比1,816百万円支出増)となった。これは主に固定資産取得による支出4,069百万円によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは587百万円の支出(前連結会計年度比1,099百万円支出減)となった。これは主に配当金の支払566百万円によるものである。

これらのキャッシュ・フローの状況により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、5,914百万円(前連結会計年度末比1,520百万円減少)となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「成長分野への重点投資」を基本的戦略として、当連結会計年度は新商品、設備更新、研究開発、環境対策等に全体で4,266百万円の設備投資を実施した。

シューズ事業においては、シューズ製造設備の維持、モールド更新等に197百万円の投資を実施した。

プラスチック事業においては、日本及び米国でのフィルム製造設備の増設、壁材製造設備の更新等に3,609百万円の投資を実施した。

産業資材事業においては、ウレタン製造設備及び断熱資材製造設備の合理化等に352百万円の投資を実施した。

また、上記投資以外に全社共通として、本社及び子会社建物の維持、ソフトウェア投資、試験研究設備の更新等を107百万円実施している。

所要資金については自己資金で賄っており、新たな社債の発行等のファイナンスは行っていない。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
足利第一工場 (栃木県足利市)	シューズ事業 プラスチック事業 産業資材事業	シューズ製造設備 フィルム製造設備 ウレタン製造設備他	2,122	1,722	355 (204)	153	4,354	557
足利第二工場 (栃木県足利市)	シューズ事業 プラスチック事業 産業資材事業	シューズ製造設備 壁材製造設備 断熱資材製造設備他	1,406	1,127	1,790 (144)	88	4,413	246
滋賀第一工場 (滋賀県野洲市)	プラスチック事業	フィルム製造設備 床材製造設備	451	312	169 (60)	44	977	86
滋賀第二工場 (滋賀県犬上郡 豊郷町)	産業資材事業	ウレタン製造設備 断熱資材製造設備他	673	300	393 (197)	15	1,382	97
美唄工場 (北海道美唄市)	産業資材事業	ウレタン製造設備 断熱資材製造設備他	180	49	43 (36)	1	275	13
九州工場 (福岡県飯塚市)	産業資材事業	断熱資材製造設備 スチレン製造設備	88	15	381 (45)	0	484	10
本社 (東京都新宿区他)	全社共通	営業用設備	274	2	122 (1)	24	424	286
関西支社 (大阪市西区)	全社共通	営業用設備	100	0	8 (0)	6	116	71
子会社貸与設備 (栃木県足利市他)	シューズ事業 プラスチック事業 産業資材事業	営業用設備 ボート製造設備他	804	30	1,181 (51)	11	2,028	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であり、建設仮勘定を含まない。

3 現在休止中の主要な設備はない。

(2) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
ACHILLES USA, INC.	本社工場(米国ワシントン州)	プラスチック事業	フィルム製造設備	532	1,078	60(160)	10	1,682	163
広州崇徳鞋業有限公司	本社工場 (中国広東省)	シューズ事業	シューズ製造設備	184	39	(48)	12	236	465
阿基里斯電子材料(東莞)有限公司	本社工場 (中国広東省)	産業資材事業	工業資材製造設備	5	214	()	8	228	336

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具及び備品であり、建設仮勘定を含まない。
3 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力	(注)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)					
提出会社	足利第一工場(栃木県足利市)	プラスチック事業	フィルム二次加工設備	100		自己資金		平成25年3月	生産効率の向上	
	滋賀第二工場(滋賀県犬上郡豊郷町)	産業資材事業	ウレタン製造設備	98	63	自己資金	平成23年6月	平成24年6月	生産能力の増強	2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 前連結会計年度末の計画は、投資予定額100百万円・完成予定年月平成24年3月であったが、仕様の一部見直し及び工期のずれ込み等により投資額及び完成年月が変更となった。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,627,147	195,627,147	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	195,627,147	195,627,147		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日(注)		195,627		14,640	7,711	3,660

(注) 資本準備金の、その他資本剰余金への振替である。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		40	35	362	73	5	18,817	19,332	
所有株式数 (単元)		66,957	998	24,381	8,556	41	93,232	194,165	1,462,147
所有株式数 の割合(%)		34.48	0.51	12.56	4.41	0.02	48.02	100.00	

(注) 自己株式6,682,614株は「個人その他」に6,682単元及び「単元未満株式の状況」に614株含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	9,361	4.78
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2-6-1	8,630	4.41
東京アキレス協和会	東京都新宿区大京町22-5 アキレス(株)内	6,179	3.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	5,640	2.88
足利アキレス協和会	栃木県足利市借宿町668 アキレス(株)足利総務部内	5,308	2.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,403	2.25
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	4,318	2.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,084	2.08
大阪アキレス協和会	大阪府大阪市西区西本町1-14-15	3,978	2.03
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	3,436	1.75
計		55,338	28.28

(注) 上記以外に自己株式6,682千株(3.41%)がある。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,682,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,483,000	187,483	
単元未満株式	普通株式 1,462,147		
発行済株式総数	195,627,147		
総株主の議決権		187,483	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式614株が含まれている。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アキレス株式会社	東京都新宿区大京町22 - 5	6,682,000		6,682,000	3.41
計		6,682,000		6,682,000	3.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,226	1,820,617
当期間における取得自己株式	1,363	148,659

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	3,672	405,209		
保有自己株式数	6,682,614		6,683,977	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は経営の安定と収益の向上による経営基盤の強化の上に、株主への安定的な利益還元を維持することを基本としている。内部留保資金については、企業体質の強化・充実並びに新たな成長に繋がる戦略的な投資等に有効に活用し、今後の利益成長を図ることにより企業価値を中長期的に高めていきたいと考えている。

従って、当社は業績の状況・事業環境等を総合的に勘案し、当面期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。この剰余金の配当の決定機関は株主総会である。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	566	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	227	183	162	151	124
最低(円)	114	96	118	90	99

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	115	110	111	117	122	123
最低(円)	105	102	103	105	112	115

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		伊藤 守	昭和29年 1月31日生	昭和54年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社執行役員電子材料開発担当兼 研究開発本部開発第一グループ長 兼静岡電気技術部長 平成16年 6月 当社取締役工業資材製造担当兼研 究開発副本部長 平成18年 6月 当社取締役研究開発本部長 平成18年 9月 当社取締役研究開発本部長兼知的 財産部長 平成19年 6月 当社常務取締役新規事業担当兼研 究開発本部長 平成20年 6月 当社常務取締役産業資材部門統轄 兼研究開発本部長 平成20年10月 当社常務取締役プラスチック部門 統轄兼産業資材部門統轄 平成22年 6月 当社専務取締役(代表取締役) 営業部門管掌兼海外事業担当 平成24年 6月 当社取締役社長(代表取締役) (現在に至る)	(注) 2	71
代表取締役 専務取締役	製造部門管掌	村田 恒一	昭和27年11月25日生	昭和50年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社執行役員断熱資材事業部長兼 営業企画部長 平成14年 7月 当社執行役員断熱資材事業部長 平成18年 6月 当社取締役住宅資材担当兼断熱資 材事業部長 平成20年 6月 当社取締役製造担当兼環境安全・ 施設技術本部長 平成22年 1月 当社取締役プラスチック製造本部 長兼環境安全・施設技術本部長 平成22年 6月 当社常務取締役環境安全担当兼製 造管理本部長兼プラスチック製造 本部長 平成23年 4月 当社常務取締役環境安全担当 平成23年12月 当社常務取締役製造統轄兼研究開 発本部長 平成24年 6月 当社専務取締役(代表取締役) 製造部門管掌(現在に至る) アキレスマリン(株) アキレスウエルダー(株)	(注) 2	39
常務取締役	営業部門統轄	小林 英明	昭和31年 1月21日生	昭和53年 4月 当社入社 平成20年 6月 当社執行役員ウレタン事業部長 平成22年 6月 当社取締役産業資材部門担当兼ウ レタン事業部長 平成23年 4月 当社常務取締役営業統轄兼産業資 材部門担当兼ウレタン事業部長 平成23年 6月 当社常務取締役営業統轄兼産業資 材部門担当 平成24年 6月 当社常務取締役営業部門統轄 (現在に至る) 阿基里斯(上海)国際貿易有限公司	(注) 2	23
常務取締役	管理部門統轄 兼CSR担当	小林 憲一	昭和21年11月 4日生	昭和44年 4月 当社入社 平成18年 6月 当社執行役員人事総務本部長兼人 材開発部長 平成19年 1月 当社執行役員人事総務本部長兼法 務文書部長兼人材開発部長 平成22年 4月 当社執行役員人事総務本部長兼法 務文書部長 平成22年 6月 当社取締役人事総務・労務担当兼 秘書役 平成24年 6月 当社常務取締役管理部門統轄兼C SR担当(現在に至る) アキレス商事(株)	(注) 2	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名		任期	所有株式数 (千株)
取締役	シューズ部門 担当	久保 仁	昭和26年9月17日生	昭和50年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年1月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 当社執行役員シューズ第一事業部長 当社執行役員プラスチック部門統 轄補佐 当社執行役員フィルム事業部長 当社執行役員シューズ事業部長 当社取締役シューズ部門担当兼 シューズ事業部長 当社取締役シューズ部門担当 (現在に至る) (株)ラムズコーポレーション、ACHILLES HONG KONG CO.,LTD.、崇徳有限公司、広州崇徳鞋業有限公司	(注)2	14
取締役	研究開発本部 長兼デザイン センター担当	池田 威治	昭和28年3月19日生	昭和51年4月 平成11年6月 平成19年6月 平成20年1月 平成20年6月 平成20年10月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 当社執行役員建装事業部長 当社執行役員建装事業部長兼壁材 R&Dセンター室長 当社執行役員建装事業部長 当社取締役車輛資材事業部長 当社取締役プラスチック部門統轄補 佐兼車輛資材事業部長 当社取締役プラスチック部門担当 兼車輛資材事業部長 当社取締役研究開発本部長兼デザ インセンター担当(現在に至る)	(注)2	25
取締役	プラスチック 部門担当兼化 成品事業部長	美濃 眞	昭和26年11月12日生	昭和50年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成24年6月	当社入社 当社執行役員コモディティ事業部 長兼農業資材部長 当社執行役員化成成品事業部長 当社取締役プラスチック部門担当 兼化成成品事業部長(現在に至る) アキレスコアテック(株)、アキレス大阪ピニスター (株)、ACHILLES USA, INC.、阿基里斯先進科技股? 有限 公司	(注)2	24
取締役	品質保証本部 長兼生産革新 担当兼カスタ マーセンター 長兼産業資材 品質保証部長	真鍋 紀久夫	昭和28年2月11日生	昭和50年4月 平成22年6月 平成22年9月 平成24年6月	当社入社 当社執行役員品質保証本部長兼カ スタマーセンター長兼プラスチッ ク品質保証部長 当社執行役員品質保証本部長兼カ スタマーセンター長兼産業資材品 質保証部長 当社取締役品質保証本部長兼生産 革新担当兼カスタマーセンター長 兼産業資材品質保証部長 (現在に至る)	(注)2	8
取締役	経理本部長兼 経営企画本部長	藤澤 稔	昭和35年3月11日生	昭和53年4月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 当社執行役員経理本部長 当社取締役経理本部長兼経営企画 本部長(現在に至る)	(注)2	13
取締役	産業資材部門 担当兼断熱資 材事業部長	日景 一郎	昭和36年6月4日生	昭和60年4月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 当社執行役員断熱資材事業部長 当社取締役産業資材部門担当兼断 熱資材事業部長(現在に至る) 東北アキレス(株)	(注)2	6
常勤監査役		戸ヶ崎 基博	昭和22年1月10日生	昭和45年4月 平成5年4月 平成10年6月 平成15年6月	当社入社 当社原計部長 当社経理部長 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)3	84

役名	職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		殿岡 一男	昭和25年11月8日生	昭和50年12月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年1月 平成18年6月 平成20年4月 平成22年6月	当社入社 当社執行役員シューズ第二事業部長 当社取締役兼執行役員シューズ第二事業部長 当社常務取締役営業部門管掌補佐 当社常務取締役シューズ部門統轄 当社常務取締役CSR担当兼コンプライアンス本部長 当社常務取締役CSR・内部統制担当兼コンプライアンス本部長 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)3	70
監査役		近野 博	昭和22年5月25日生	昭和56年2月 平成2年2月 平成19年6月 平成23年2月	公認会計士開業登録 税理士開業登録 当社監査役(現在に至る) 近野博公認会計士事務所 (現在に至る)	(注)3	2
監査役		岩本昌子	昭和47年9月9日生	平成10年4月 平成14年6月 平成23年6月	弁護士登録 岩本法律事務所 当社監査役(現在に至る)	(注)3	
計							410

- (注) 1 監査役近野博氏及び岩本昌子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
有賀 美典	昭和39年7月19日生	平成元年10月 平成6年3月 平成7年10月 平成12年10月 平成16年9月 平成16年9月 平成17年11月 平成23年6月 平成23年9月	中央青山監査法人 公認会計士登録 ブライスウォーターハウスコーパスLLP 中央青山監査法人 公認会計士有賀美典事務所 (現在に至る) 税理士酒巻敬二事務所 (現在に至る) 税理士登録 当社補欠監査役(現在に至る) アクティブ・プロパティーズ投資法人監督役員(現在に至る)	(注)	

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までである。

- 5 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入している。執行役員は9名で、次のとおりである。

押田 武彦	車輛資材事業部長
鈴木 洋司	車輛資材副事業部長兼レザー・カブロン工場長
藤田 謙一	関西支社長
荒木 謙一郎	人事総務本部長兼コンプライアンス本部長兼法務文書部長
奥村 治平	滋賀地区製造本部長兼滋賀総務部長
柏瀬 功次	建築事業部長兼プラスチックデザインセンター長
山本 勝治	ウレタン事業部長兼支社ウレタン販売部長
永島 照明	シューズ事業部長兼シューズ営業本部長
小林 一俊	製造管理本部長兼安全環境担当兼労務担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

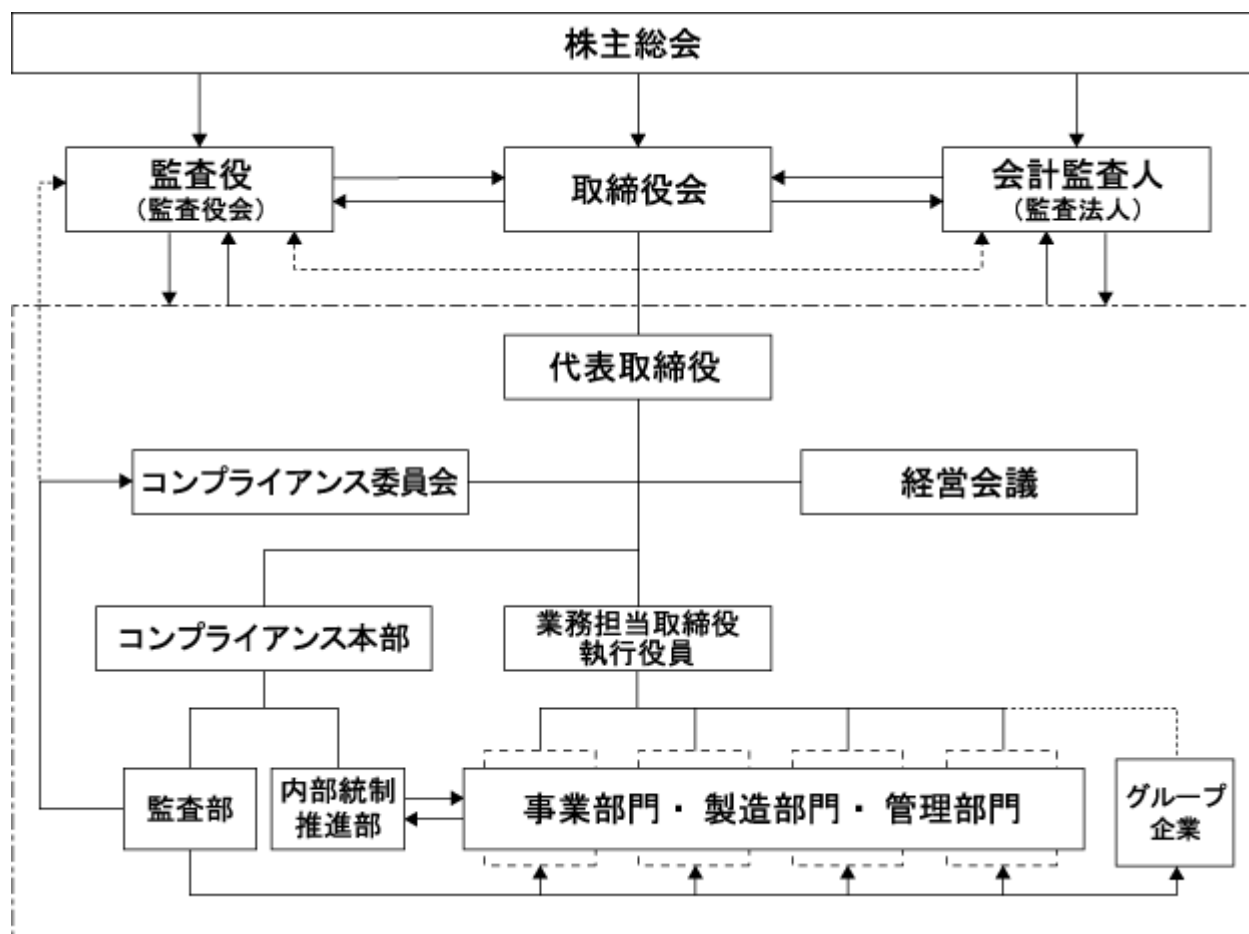
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要・当該体制を採用する理由

- (a) 当社は、取締役会を当社の事業に精通した取締役で構成することにより経営効率の維持・向上を図ると共に、社外監査役を含む監査機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っている。
- (b) 取締役会は、10名の取締役からなり、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の審議、決定を行うとともに取締役の業務執行状況の監督を行っている。
- (c) 意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため経営会議を開催し、取締役会に付議すべき事項の審議および取締役会の決定方針に基づく具体的な執行方針、その他経営に関する重要な業務執行について審議、決定を行っている。
- (d) 業務執行については、それぞれの事業部門に取締役もしくは執行役員を配し責任と権限を与え、経営の役割を明確にし、経営の効率的な運用を図っている。社長以下全取締役、全執行役員および常勤監査役が出席する執行役員会を定期的及び必要に応じ適宜開催し、事業状況、利益計画の進捗状況など情報の共有化とともにコンプライアンス・危機管理の徹底を図り、経営判断に反映させている。
- (e) 当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、2名の社外監査役を含む4名の監査役で構成されている。
- (f) 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としている。

当社は、上記の体制にて、経営判断の合理性・透明性・公正性の確保、および客観的・中立的な視点での経営の監視機能の両面で、十分に機能する体制が整っていると判断している。



ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りである。

(a) 「取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

当社は、「企業理念」の実践のためにすべての役員(取締役および執行役員、以下同じ)および社員が法令・定款を遵守し倫理を尊重する企業活動を基本原則として「企業行動憲章」を制定し、さらに具体的な行動の基準を「行動規範」として定めている。

当社の役員は「企業行動憲章」を基本とし、公正かつ透明な経営を実践していく。

企業倫理の徹底、維持、向上のため、社長を委員長としたコンプライアンス委員会を定期的および必要に応じ開催し、法令遵守状況の確認及び監督指導を行っている。

コンプライアンス体制の強化のために設置したコンプライアンス本部は関連部門と連携し、研修計画の立案・実施、マニュアルの配布等による啓蒙活動により法令遵守体制の整備・指導を行っている。

コンプライアンス本部のもとに監査部を設け、法令遵守状況を定期的及び必要に応じ確認する。

倫理・法令遵守上疑義のある行為について、相談及び通報の適正な処理の仕組みとして、社外弁護士ルートを含めた内部通報制度「アキレスホットライン」を整備し、早期に社内の自浄作用が働く体制を図っている。

(b) 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

当社は、経営と業務の可視化ならびに効率化を図るため、取締役および使用人の職務の執行に係る情報については、文書および情報の運用、管理に関する規定を定め適切に管理すると共に、取締役および使用人が必要に応じ適宜閲覧できる体制を図っている。

(c) 「損失の危険の管理に関する規定その他の体制」

当社は、経営に関する不測の事態が発生した場合は、「経営危機管理規定」に基づき、直ちに社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・費用を最小限にとどめる体制を図っている。

事業の推進に伴う個々のリスク(コンプライアンス、環境、災害、安全衛生、製品安全・品質管理、輸出管理、財務報告の信頼性等)については、各々のリスク管理担当部門が規定・基準・ガイドライン等を整備し周知すると共に、モニタリング等を通じて各部門のリスク管理状況について把握、評価をし、指導・助言を行っている。

各部門を担当する役員は、自部門におけるリスクについて把握・評価を行い、規定等に基づき対応を図るようにしている。

(d) 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の審議、決定を行うと共に取締役の業務執行状況の監督を行っている。

また、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため経営会議を開催し、取締役会に付議すべき事項の審議および取締役会の決定方針に基づく具体的な執行方針、その他経営に関する重要な業務執行について審議、決定を行っている。

取締役会の決定に基づく業務執行については、各部門に取締役もしくは執行役員を配し、責任と権限を与え経営の効率的な運用を図っている。

中期経営計画を策定し、計画的かつ効率的に事業を運営するために年度毎に予算を設定し、目標達成のため取締役、各事業部門長より構成する実績報告会を定期的に開催し、目標の進捗状況の管理を行っている。

(e) 「株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

当社は、グループとして共通の「企業理念」に基づき、子会社と一体になった事業運営を行っており、当社の担当する取締役もしくは執行役員が、子会社の取締役となり子会社の運営を適正に行うと共に、原則として国内子会社については機動的な機関設計を行っている。

子会社の管理に関しては、子会社管理規定に定めた、決裁・報告制度により経営管理を行っており、必要に応じてモニタリングを行っている。

当社グループの、連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保するためのシステムおよび継続的にモニタリングするために必要な体制の整備・運用を行っている。

(f) 「監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項」

監査役が必要と認めたときは、取締役から独立した臨時スタッフを置くものとし、指揮・命令・評価に関する権限は取締役から監査役に移すこととしている。

- (g) 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

監査役は、取締役会の他必要に応じて執行役員会・経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取することが出来る体制としている。

法定事項の他に、当社グループ内の重要な事項に関して取締役が決定した内容、職務の執行に関する重大なコンプライアンス違反の事実、および当社グループに損害を及ぼす重大な訴訟等の発生について、遅滞無く監査役に報告するものとしている。

内部監査の結果、内部通報制度の活用状況、海外子会社のモニタリング結果については定期的または適時報告している。

代表取締役と監査役会は定期的な意見交換会を行っており、また内部監査部門は監査役との連携を図り、監査役の効果的な監査業務の遂行に協力している。

監査役会は、会計監査人から監査計画、監査執行状況、監査結果等について説明を受けると共に、情報交換を行い相互の連携を図っている。

企業統治の強化の観点より、上記決定した「内部統制システムの基本方針」に基づいた具体的な事項について整備・運用を推進すると共に、適宜見直しを実施するために、内部統制の推進部門を設けている。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

当社グループは「企業行動憲章」に、つぎのとおり基本的な考え方を示している。

- ・市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは断固として対決する。

また、役員・社員が遵守すべき「行動規範」に具体的な行動の基準として「反社会的勢力・団体から脅迫・強要などの不正な要求が起きた場合は、組織的に対応し、警察・法律家など専門家の助言のもと、毅然とした態度で臨む」と定め、対応部署を決めている。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は、2名の社外監査役を含む4名の監査役で構成されている。

常勤監査役戸ヶ崎基博氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。

社外監査役近野博氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務分担に従い取締役会およびその他重要な会議への出席や稟議書等重要な書類の閲覧を通じ、また必要に応じ子会社を含め、事業所に赴くなど、取締役の職務執行について監査している。

監査役会と会計監査人との間で年3回の定期会合を開催している。監査の開始にあたり会計監査人から「監査計画概要書」が監査役会に提出され、その説明がなされるとともに意見・情報の交換を行っている。また、第2四半期決算終了時および本決算終了時には「監査報告会」を開催し、会計監査人より、監査実施状況・監査実施結果等の説明を受けるとともに、会計上と内部統制上の諸問題について助言を得ている。なお、「監査報告会」には代表取締役も出席して、執行サイドへの助言事項については、すみやかに対応する体制をとっている。

監査役は、内部監査部門である監査部より、定期的または適時、監査計画、監査実施状況等について説明を受けるとともに、意見・情報の交換を行っている。棚卸実施状況の監査等については同行して実施している。

内部監査部門として、代表取締役社長の直轄組織であるコンプライアンス本部のもと監査部(人員3名)を設置し、当社及び当社グループにおける法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認している。また、監査部は監査役との連携を図り、監査役の効果的な監査業務の遂行に協力している。

監査役会、監査部および会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っている。

内部監査、監査役監査、会計監査における内部統制上の発見事項はすみやかに当該内部統制機能を所轄する部門へ伝達し、対応を図っている。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外監査役として、近野博氏と岩本昌子氏の2名を選任している。

社外監査役近野博氏は、近野博公認会計士事務所の公認会計士であるが、当社と同事務所の間には、取引関係はない。

社外監査役岩本昌子氏は、岩本法律事務所の弁護士であるが、当社と同事務所の間には、取引関係はない。

当社は社外取締役を選任していないが、2名の社外監査役は、それぞれ取締役会に出席し、公認会計士、弁護士としての専門的・独立的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言および内部統制システムに関わる助言や提言を行っており、社外の視点でのチェックという観点から、経営の監視機能の面において十分な体制を敷いている。社外監査役近野博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めていない。

2名の社外監査役は、前記に記載した、年3回の監査役会と会計監査人との定期会合に出席し、相互連携を図っている。

社外監査役への情報伝達は、常勤監査役が窓口となって、必要な情報を適時に伝達する体制をとっているが、必要に応じて適宜に役員秘書、内部監査部門、人事総務部門および経理部門等がサポートする体制となっている。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	その他	
取締役 (社外取締役：該当なし。)	262	262		10
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36		2
社外役員	13	13		3

(注) 1 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与及び賞与は含まれていない。

2 上記の社外役員の員数には、平成23年6月29日開催の第91回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいる。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与及び賞与のうち、重要なもの

該当事項なし。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針は、総額については定時株主総会の決議により決定し、役員毎の報酬等の額は定時株主総会終了後の取締役会において決定している。

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議において役員の報酬等の総額を取締役については年額350百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の給与及び賞与は含まないものとする)と定め、その枠内で業績連動型を基調とする報酬体系を採用している。その具体的基準は、職位毎に固定部分を設定した上で、経常利益率、総資本利益率、株主資本利益率等を指標としている。

監査役については年額55百万円以内(内社外監査役15百万円以内)と定め、報酬は固定額として業績は加味していない。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 57銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,207百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
芙蓉総合リース(株)	128,000	317	主要取引先との長期安定的な取引を継続する 目的で保有
(株)チヨダ	268,826	283	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続 する目的で持株会に入会し保有
(株)群馬銀行	323,000	142	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する 目的で保有
みずほ信託銀行(株)	1,036,000	77	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する 目的で保有
(株)タチエス	32,500	47	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続 する目的で保有
イオン(株)	47,989	46	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続 する目的で持株会に入会し保有
阪和興業(株)	100,000	36	主要取引先との長期安定的な取引を継続する 目的で保有
(株)サンゲツ	18,000	34	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続 する目的で保有
(株)滋賀銀行	63,000	27	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する 目的で保有
(株)フジ	16,900	27	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続 する目的で保有
三井化学(株)	93,000	27	主要取引先との長期安定的な取引を継続する 目的で保有
カネコ種苗(株)	35,047	26	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続 する目的で持株会に入会し保有
(株)しまむら	3,300	24	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続 する目的で保有
高島(株)	130,000	23	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続 する目的で保有
(株)キングジム	36,000	22	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続 する目的で保有
三菱ガス化学(株)	31,000	18	主要取引先との長期安定的な取引を継続する 目的で保有
小林製薬(株)	4,006	15	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続 する目的で持株会に入会し保有
河西工業(株)	30,000	13	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続 する目的で保有
大日本印刷(株)	10,000	10	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続 する目的で保有
(株)クレハ	24,000	9	主要取引先との長期安定的な取引を継続する 目的で保有

(注) (株)群馬銀行以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、上位20銘柄について記載している。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,039,000	419	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
信越化学工業(株)	84,000	347	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	154,200	292	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
N K S J ホールディングス(株)	428,000	232	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
三菱商事(株)	84,000	193	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
長瀬産業(株)	185,000	183	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	418,500	160	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
(株)三井住友フィナンシャルグループ	60,000	155	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
日産自動車(株)	210,000	154	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
伊藤忠商事(株)	132,000	114	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する

(注) 伊藤忠商事(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、上位10銘柄について記載している。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,094,260	552	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有
(株)チヨダ	283,554	470	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
芙蓉総合リース(株)	128,000	375	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有
(株)群馬銀行	323,000	143	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有
イオン(株)	50,477	54	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
(株)タチエス	32,500	52	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
(株)サンゲツ	18,000	39	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
阪和興業(株)	100,000	37	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有
高島(株)	130,000	31	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
(株)滋賀銀行	63,000	31	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有
(株)フジ	16,900	31	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
(株)しまむら	3,300	30	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
カネコ種苗(株)	36,777	27	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
(株)キングジム	36,000	23	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
三井化学(株)	93,000	23	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有
小林製薬(株)	4,372	18	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
三菱ガス化学(株)	31,000	17	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有
河西工業(株)	30,000	14	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
凸版印刷(株)	16,555	10	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で持株会に入会し保有
(株)クレハ	24,000	9	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有

(注) (株)群馬銀行以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、上位20銘柄について記載している。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,039,000	410	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
信越化学工業(株)	84,000	401	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	154,200	261	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
N K S J ホールディングス(株)	107,000	197	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
長瀬産業(株)	185,000	189	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
日産自動車(株)	210,000	185	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	418,500	172	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
(株)三井住友フィナンシャルグループ	60,000	163	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
三菱商事(株)	84,000	161	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
伊藤忠商事(株)	132,000	119	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する

(注) 1 伊藤忠商事(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、上位10銘柄について記載している。
2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを監査人に選任しており、監査を受けている。監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の杉本茂次氏、中原健氏である。また、補助者の構成は、公認会計士5名、その他7名である。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めている。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めている。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	1	42	0
連結子会社				
計	42	1	42	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるACHILLES USA, INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Toucheに対して、任意の監査業務に対する報酬として4百万円支払っている。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬6百万円、非監査業務に基づく報酬5百万円を支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、将来の国際財務報告基準導入に関する助言業務によるものである。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、将来の国際財務報告基準導入に関する助言業務によるものである。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催する研修会に連結財務諸表等の作成担当者を出席させている。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内にI F R S導入プロジェクトを設置し、社内規定等の整備について検討している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,546	5,990
受取手形及び売掛金	¹ 26,585	^{1, 6} 25,965
商品及び製品	7,643	7,421
仕掛品	1,246	1,242
原材料及び貯蔵品	1,874	1,704
繰延税金資産	1,191	891
その他	871	1,461
貸倒引当金	136	179
流動資産合計	46,823	44,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,580	7,689
機械装置及び運搬具（純額）	4,607	4,993
土地	5,307	5,278
建設仮勘定	555	105
その他（純額）	503	404
有形固定資産合計	² 18,554	² 18,471
無形固定資産	585	539
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 2,610	³ 2,829
繰延税金資産	3,558	3,160
その他	1,769	1,167
貸倒引当金	88	86
投資その他の資産合計	7,849	7,071
固定資産合計	26,989	26,082
資産合計	73,813	70,579

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,024	13,314 ⁶
短期借入金	2,269	2,249
未払金	3,743	2,898 ⁶
未払法人税等	849	336
資産除去債務	-	4
P C B 廃棄物処理引当金	13	-
その他	3,483	3,418 ⁶
流動負債合計	24,384	22,222
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
長期未払金	116	112
繰延税金負債	130	342
退職給付引当金	6,176	5,634
資産除去債務	210	196
P C B 廃棄物処理引当金	79	17
固定負債合計	9,713	9,303
負債合計	34,098	31,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	11,374	11,373
利益剰余金	15,609	14,686
自己株式	941	942
株主資本合計	40,683	39,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	325	656
繰延ヘッジ損益	32	102
為替換算調整勘定	1,325	1,463
その他の包括利益累計額合計	967	704
純資産合計	39,715	39,053
負債純資産合計	73,813	70,579

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	86,808	81,301
売上原価	1, 2 68,494	1, 2 64,592
売上総利益	18,313	16,709
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	4,681	4,402
広告宣伝費及び販売促進費	1,324	1,259
貸倒引当金繰入額	-	52
給料手当及び福利費	6,106	5,917
退職給付費用	533	546
旅費交通費及び通信費	721	669
減価償却費	195	198
その他	1 2,243	1 2,125
販売費及び一般管理費合計	15,806	15,171
営業利益	2,506	1,537
営業外収益		
受取利息	16	29
受取配当金	66	72
不動産賃貸料	53	53
持分法による投資利益	53	61
その他	247	184
営業外収益合計	436	402
営業外費用		
支払利息	96	58
為替差損	49	68
その他	40	34
営業外費用合計	186	161
経常利益	2,757	1,777

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 47	3 3
事業譲渡益	140	-
国庫補助金	8	6
保険差益	-	26
投資有価証券売却益	-	3
関係会社株式売却益	80	-
貸倒引当金戻入額	120	-
特別利益合計	398	40
特別損失		
固定資産売却損	-	4 17
減損損失	-	5 723
災害による損失	6 109	-
固定資産除却損	7 164	7 100
投資有価証券評価損	6	233
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	198	-
特別損失合計	479	1,075
税金等調整前当期純利益	2,675	741
法人税、住民税及び事業税	1,149	317
法人税等調整額	16	781
法人税等合計	1,166	1,098
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,509	356
当期純利益又は当期純損失()	1,509	356

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,509	356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	331
繰延ヘッジ損益	70	70
為替換算調整勘定	444	137
持分法適用会社に対する持分相当額	40	0
その他の包括利益合計	642	263
包括利益	867	93
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	867	93
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,640	14,640
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,640	14,640
資本剰余金		
当期首残高	11,374	11,374
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	11,374	11,373
利益剰余金		
当期首残高	14,667	15,609
当期変動額		
剰余金の配当	566	566
当期純利益又は当期純損失()	1,509	356
当期変動額合計	942	923
当期末残高	15,609	14,686
自己株式		
当期首残高	939	941
当期変動額		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2	1
当期末残高	941	942
株主資本合計		
当期首残高	39,742	40,683
当期変動額		
剰余金の配当	566	566
当期純利益又は当期純損失()	1,509	356
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	940	924
当期末残高	40,683	39,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	411	325
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	331
当期変動額合計	86	331
当期末残高	325	656
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	102	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	70
当期変動額合計	70	70
当期末残高	32	102
為替換算調整勘定		
当期首残高	840	1,325
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	485	138
当期変動額合計	485	138
当期末残高	1,325	1,463
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	325	967
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	642	263
当期変動額合計	642	263
当期末残高	967	704
純資産合計		
当期首残高	39,417	39,715
当期変動額		
剰余金の配当	566	566
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,509	356
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	642	263
当期変動額合計	298	661
当期末残高	39,715	39,053

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,675	741
減価償却費	3,036	3,080
減損損失	-	723
のれん償却額	93	33
貸倒引当金の増減額（ は減少）	381	41
受取利息及び受取配当金	82	102
支払利息	96	58
為替差損益（ は益）	24	16
持分法による投資損益（ は益）	53	61
固定資産除売却損益（ は益）	116	115
投資有価証券売却損益（ は益）	-	3
投資有価証券評価損益（ は益）	6	233
保険差益	-	26
補助金収入	8	6
関係会社株式売却損益（ は益）	80	-
事業譲渡損益（ は益）	140	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	198	-
災害損失	109	-
売上債権の増減額（ は増加）	767	567
たな卸資産の増減額（ は増加）	320	350
仕入債務の増減額（ は減少）	1,389	678
未払消費税等の増減額（ は減少）	126	62
退職給付引当金の増減額（ は減少）	422	541
その他の資産の増減額（ は増加）	348	326
その他の負債の増減額（ は減少）	1,594	867
小計	6,701	4,062
利息及び配当金の受取額	133	159
利息の支払額	98	58
保険金の受取額	-	26
補助金の受取額	5	6
災害損失の支払額	-	47
法人税等の支払額	673	1,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,067	3,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	54	24
固定資産の取得による支出	2,074	4,069
固定資産の売却による収入	63	61
投資有価証券の取得による支出	106	51
投資有価証券の売却による収入	-	24
関係会社株式の売却による収入	80	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	240	-
事業譲渡による収入	140	-
貸付けによる支出	1	-
貸付金の回収による収入	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,192	4,009
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	881	19
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	5,000	-
自己株式の取得による支出	2	1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	566	566
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,687	587
現金及び現金同等物に係る換算差額	134	28
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,053	1,520
現金及び現金同等物の期首残高	5,380	7,434
現金及び現金同等物の期末残高	7,434	5,914

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

子会社30社は全て連結した。

連結子会社は「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社4社は全て持分法を適用し、適用に際しては、各社の事業年度の財務諸表を使用している。各社の決算日以降、連結決算日までに重要な取引はない。

主要な会社等の名称

昆山阿基里斯人造皮有限公司

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三進興産(株)、ACHILLES USA, INC.、ACHILLES HONG KONG, CO., LTD.、崇徳有限公司、広州崇徳鞋業有限公司、榮新科技有限公司、阿基里斯電子材料(東莞)有限公司、阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、阿基里斯先進科技股? 有限公司及びCENT-ENGINEERING(THAILAND)CO., LTD.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

但し、ACHILLES USA, INC. は建物については定額法、その他固定資産は定率法を採用している。

無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(八)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。

P C B 廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル(P C B)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているP C B 廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上している。

(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(ホ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っている。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約等

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っている。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等については、振当処理を行っているため、有効性の評価を省略している。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っている。

(ヘ)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年間で均等償却している。

但し、重要性がない場合は発生時に一括償却している。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

(チ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	2百万円	2百万円

2 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	21,466百万円	21,977百万円
機械装置及び運搬具	44,117 "	45,309 "
その他	7,794 "	7,817 "
計	73,378百万円	75,104百万円

3 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	486百万円	490百万円

4 保証債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
みずほ信託銀行(株)に対する 従業員住宅融資	2百万円	1百万円

5 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結している。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

6 期末日満期手形及び期末日確定期日現金決済

連結会計年度末日満期手形及び連結会計年度末日確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び連結会計年度末日確定期日現金決済の金額が連結会計年度残高から除かれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形		948百万円
支払手形		266 "
設備関係支払手形		2 "
買掛金		1,735 "
未払金		30 "

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,672百万円	1,603百万円

- 2 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	539百万円	472百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	10 "	2 "
その他	2 "	0 "
計	47百万円	3百万円

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物		11百万円
土地		5 "
その他		0 "
計		17百万円

- 5 減損損失

(前連結会計年度)

該当事項なし

(当連結会計年度)

当連結会計年度末において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

用途	種類	場所
車輛資材製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物等	栃木県足利市(足利第一工場)

当社グループは、管理会計上の事業区分をもとに資産のグルーピングをしている。

上記製造設備については、営業損失が続いており、早期の回復が見込まれないため、減損損失(723百万円)を特別損失に計上している。その内訳は、機械装置及び運搬具373百万円、建物及び構築物312百万円、その他38百万円である。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略している。

6 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失であり、その内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
たな卸資産滅失損	17百万円	
固定資産滅失損	17 "	
点検・撤去費用	9 "	
原状回復費用	39 "	
取引先に対する見舞金・復旧支援費用等	26 "	
計	109百万円	

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	51百万円	66百万円
機械装置及び運搬具	97 "	20 "
その他	15 "	14 "
計	164百万円	100百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	188百万円
組替調整額	229 "
税効果調整前	418百万円
税効果額	87 "
その他有価証券評価差額金	331百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	111百万円
税効果額	40 "
繰延ヘッジ損益	70百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	137百万円
-------	--------

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	0百万円
-------	------

その他の包括利益合計 263百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	195,627,147			195,627,147
自己株式				
普通株式	6,651,989	22,207	4,136	6,670,060

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加22,207株は単元未満株式の買取によるものであり、減少4,136株は単元未満株式の買増請求による売渡しである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	566百万円	3円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566百万円	3円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	195,627,147			195,627,147
自己株式				
普通株式	6,670,060	16,226	3,672	6,682,614

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加16,226株は単元未満株式の買取によるものであり、減少3,672株は単元未満株式の買増請求による売渡しである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	566百万円	3円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566百万円	3円	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	7,546百万円	5,990百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	111 "	75 "
現金及び現金同等物	7,434百万円	5,914百万円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項なし。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。その内容は以下のとおりである。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産			
機械装置及び運搬具	100	77	22
その他	66	54	11
小計	167	132	34
無形固定資産	24	20	4
合計	191	152	38

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産			
機械装置及び運搬具	56	48	8
その他	16	14	2
小計	72	62	10
無形固定資産	1	1	0
合計	74	63	10

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	36	11
1年超	13	2
合計	50	13

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	64	37
減価償却費相当額	49	28
支払利息相当額	1	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	36	61
1年超	64	89
合計	100	150

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入による方針である。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関して、当社グループは、与信管理手続規定等に従い、取引先ごとの与信管理を行い、主な取引先の信用状況を定期的に把握している。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されている。それらは業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日である。借入金の使途は運転資金及び設備資金である。また、営業債務や借入金は、その決済時において流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るため、為替予約取引を行っている。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有している。なお、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」参照。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	7,546	7,546	-
(2) 受取手形及び売掛金(2)	26,449	26,449	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,380	1,380	-
(4) 支払手形及び買掛金	(14,024)	(14,024)	-
(5) 短期借入金	(2,269)	(2,269)	-
(6) 未払金	(3,743)	(3,743)	-
(7) 長期借入金	(3,000)	(3,005)	(5)
(8) デリバティブ取引	53	53	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(2) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金は控除している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	5,990	5,990	-
(2) 受取手形及び売掛金(2)	25,786	25,786	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,183	2,183	-
(4) 支払手形及び買掛金	(13,314)	(13,314)	-
(5) 短期借入金	(2,249)	(2,249)	-
(6) 未払金	(2,898)	(2,898)	-
(7) 長期借入金	(3,000)	(3,035)	(35)
(8) デリバティブ取引	165	165	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(2) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金は控除している。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(8)デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式及び関連会社株式	1,229	645

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位 百万円)

	1年以内
現金及び預金	7,546
受取手形及び売掛金	26,449
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	33,996

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位 百万円)

	1年以内
現金及び預金	5,990
受取手形及び売掛金	25,786
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	31,776

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	1,136	655	481
小計	1,136	655	481
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	244	262	18
小計	244	262	18
合計	1,380	917	462

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額742百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	1,967	1,080	886
小計	1,967	1,080	886
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	216	221	4
小計	216	221	4
合計	2,183	1,301	881

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額155百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	
その他	23	3	
合計	24	3	

3 減損処理を行った有価証券

「1. その他有価証券」の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、その他有価証券の減損処理を行った金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
時価のあるもの	5百万円	233百万円
時価のないもの	1 "	
合計	6百万円	233百万円

(注) 株式の減損処理にあたっては、時価が取得価額のおおむね30%以上下落した株式について、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を検討し、合理的な根拠をもって回復可能性が予測できる場合を除き減損処理を行うこととしている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	5,292		53
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	784		(注 2)
合計			6,077		53

(注) 1. 時価の算定方法：取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めている。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	3,023		165
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	716		(注 2)
合計			3,740		165

(注) 1. 時価の算定方法：取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めている。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として、規約型確定給付企業年金(類似キャッシュバランスプラン)制度及び退職一時金制度を設けている。

なお、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度を設けており、また、当社では、退職給付信託を設定している。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	17,151	16,256
ロ 年金資産	7,675	8,215
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	9,476	8,041
ニ 未認識数理計算上の差異	4,089	2,975
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	65	37
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	5,452	5,103
ト 前払年金費用	724	531
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	6,176	5,634

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 勤務費用	632	618
ロ 利息費用	334	321
ハ 期待運用収益	152	96
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	775	782
ホ 過去勤務債務の費用処理額	27	27
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,561	1,598

4 退職給付債務等計算の基礎に関する事項

- イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
ロ 割引率 2.0%
ハ 期待運用収益率

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
年金資産	3.0%	2.0%
退職給付信託	0.0%	0.0%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数 10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数 10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与否認額	463百万円	411百万円
減損損失	192 "	409 "
投資有価証券評価損否認額	299 "	351 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	77 "	322 "
繰越欠損金	794 "	919 "
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,489 "	2,036 "
未払役員退職慰労金否認額	47 "	39 "
未実現利益	279 "	241 "
退職給付信託	1,776 "	1,583 "
その他	710 "	384 "
小計	7,130 "	6,700 "
評価性引当額	1,574 "	1,823 "
繰延税金資産合計	5,556 "	4,877 "
(繰延税金負債)		
前払年金費用	292百万円	184百万円
固定資産圧縮積立金	352 "	284 "
減価償却費	8 "	294 "
その他有価証券評価差額金	138 "	226 "
その他	143 "	177 "
繰延税金負債合計	936 "	1,167 "
繰延税金資産の純額	4,619 "	3,710 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4%	10.0%
税額控除	5.2%	2.8%
評価性引当額	9.0%	24.7%
海外子会社との税率差異	4.1%	4.6%
たな卸資産の未実現利益の消去に関する税効果未認識	3.2%	18.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		62.6%
その他	1.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%	148.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなる。

平成24年3月31日まで 40.4%

平成24年4月1日から平成27年3月31日 37.8%

平成27年4月1日以降 35.4%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が428百万円減少し、その他有価証券評価差額金が31百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円それぞれ増加し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額(借方)の金額が464百万円増加している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

労働安全衛生法(石綿障害予防規則)及び廃棄物処理法等に基づき、飛散防止の処置を完了しているアスベスト含有設備に関する将来のアスベスト除去費用、並びに借地上に所有する製造設備及びシューズ小売店舗等の、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務である。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト含有設備は、既に使用見込期間を経過していることから割引は行わず、将来のアスベスト除去費用の見積り額を資産除去債務として計上している。

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を取得から5~25年と見積り、割引率は0.5~1.5%を使用して資産除去債務の金額を算定している。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	213百万円	210百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1 "	1 "
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	4 "	5 "
その他増減額(は減少)		6 "
期末残高	210百万円	200百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる残高である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別に事業の部門を分けており、各事業の部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は事業の部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されていて、「シューズ事業」、「プラスチック事業」及び「産業資材事業」の3つを報告セグメントとしている。「シューズ事業」は、シューズの製造販売をしている。「プラスチック事業」は、車輦内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、建装資材、引布の製造販売をしている。「産業資材事業」は、ウレタン、断熱資材、工業資材、衝撃吸収材等の製造販売をしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

セグメント間の内部売上高は、売上原価に一定割合を加算した価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	シューズ事業	プラスチック事業	産業資材事業	計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	22,329	36,457	28,020	86,808		86,808
セグメント間の内部売上高又は振替高		165	727	893	893	
計	22,329	36,623	28,747	87,701	893	86,808
セグメント利益	1,674	1,097	2,221	4,993	2,487	2,506
セグメント資産	17,465	25,643	18,441	61,550	12,263	73,813
その他の項目						
減価償却費	382	1,507	941	2,830	205	3,036
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	218	925	351	1,494	348	1,842

(注)1. セグメント利益の調整額 2,487百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)である。セグメント資産の調整額12,263百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産である。その他の項目の減価償却費の調整額205百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額である。その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額348百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	20,416	34,178	26,706	81,301		81,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高		190	486	677	677	
計	20,416	34,369	27,193	81,978	677	81,301
セグメント利益	1,428	806	1,759	3,993	2,456	1,537
セグメント資産	15,813	24,651	16,834	57,300	13,279	70,579
その他の項目						
減価償却費	352	1,673	882	2,909	170	3,080
減損損失		723		723		723
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	197	3,609	352	4,158	107	4,266

(注)1. セグメント利益の調整額 2,456百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)である。セグメント資産の調整額13,279百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産である。その他の項目の減価償却費の調整額170百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額である。その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額107百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
77,154	9,653	86,808

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
71,677	9,623	81,301

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
16,211	2,260	18,471

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高がないため記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高がないため記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	210.18円	206.69円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	7.99円	1.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載していない。また、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,509	356
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は普通株式に係る当期純損失() (百万円)	1,509	356
普通株式の期中平均株式数 (千株)	188,969	188,950

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	39,715	39,053
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	39,715	39,053
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	188,957	188,944

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,269	2,249	0.86	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,000	3,000	1.26	平成28年2月23日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	5,269	5,249		

(注) 1 「平均利率」については借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金			3,000	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,894	39,731	60,488	81,301
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	596	1,020	1,083	741
四半期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円)	296	526	267	356
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	1.57	2.79	1.42	1.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.57	1.22	1.37	3.31

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,317	3,913
受取手形	1, 4 8,731	1, 4, 5 7,935
売掛金	1 20,035	1 19,582
商品及び製品	5,129	5,264
仕掛品	1,068	1,046
原材料及び貯蔵品	1,140	1,079
前払費用	129	195
繰延税金資産	886	753
短期貸付金	-	240
関係会社短期貸付金	134	234
未収入金	1 204	1 239
その他	270	398
貸倒引当金	2,367	2,725
流動資産合計	39,681	38,157
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,584	24,872
減価償却累計額	18,145	18,588
建物（純額）	6,438	6,283
構築物	2,412	2,480
減価償却累計額	1,912	1,995
構築物（純額）	500	485
機械及び装置	42,859	43,794
減価償却累計額	39,098	40,260
機械及び装置（純額）	3,761	3,533
車両運搬具	584	583
減価償却累計額	553	556
車両運搬具（純額）	30	26
工具、器具及び備品	7,901	7,820
減価償却累計額	7,449	7,465
工具、器具及び備品（純額）	451	354
土地	5,235	5,235
建設仮勘定	396	83
有形固定資産合計	16,814	16,002
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	211	207
電話加入権	29	29
無形固定資産合計	245	240

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,023	2,207
関係会社株式	4,322	4,322
長期貸付金	350	110
関係会社長期貸付金	679	639
破産更生債権等	60	58
長期前払費用	267	235
前払年金費用	724	697
繰延税金資産	3,440	3,035
その他	285	176
貸倒引当金	464	484
投資その他の資産合計	11,690	10,999
固定資産合計	28,750	27,242
資産合計	68,432	65,400
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,566	1,436
買掛金	11,518	10,790
短期借入金	2,200	2,200
資産除去債務	-	4
未払金	3,526	2,649
未払法人税等	659	143
未払消費税等	213	231
未払費用	1,855	1,772
預り金	796	1,082
設備関係支払手形	189	141
P C B 廃棄物処理引当金	13	-
その他	277	242
流動負債合計	22,818	20,694
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
長期未払金	116	112
退職給付引当金	5,437	5,075
P C B 廃棄物処理引当金	79	17
資産除去債務	210	196
固定負債合計	8,844	8,401
負債合計	31,663	29,095

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金		
資本準備金	3,660	3,660
その他資本剰余金	7,713	7,713
資本剰余金合計	11,374	11,373
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	520	508
別途積立金	9,700	9,700
繰越利益剰余金	1,131	298
利益剰余金合計	11,351	10,506
自己株式	941	942
株主資本合計	36,424	35,578
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	312	622
繰延ヘッジ損益	32	102
評価・換算差額等合計	344	725
純資産合計	36,768	36,304
負債純資産合計	68,432	65,400

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	8 71,545	8 65,432
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	5,765	5,129
当期製品製造原価	1 40,246	1 39,742
当期商品及び製品仕入高	18,940	14,762
合計	64,953	59,635
製品他勘定振替高	2 439	2 115
商品及び製品期末たな卸高	5,129	5,264
売上原価合計	3 59,383	3 54,254
売上総利益	12,161	11,177
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	2,779	2,690
広告宣伝費	935	907
従業員給料	2,202	2,110
従業員賞与	691	684
退職給付費用	457	468
旅費及び交通費	371	329
減価償却費	86	91
研究開発費	1 574	1 596
貸倒引当金繰入額	311	379
その他	2,433	2,308
販売費及び一般管理費合計	10,843	10,567
営業利益	1,318	610
営業外収益		
受取利息	8 15	8 43
受取配当金	8 486	8 467
受取賃貸料	8 322	8 303
その他	273	208
営業外収益合計	1,097	1,022
営業外費用		
支払利息	115	85
貸与資産減価償却費	130	118
固定資産賃貸費用	46	50
その他	75	57
営業外費用合計	369	311
経常利益	2,046	1,322

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 13	4 2
投資有価証券売却益	-	3
事業譲渡益	140	-
国庫補助金	8	6
保険差益	-	23
特別利益合計	162	36
特別損失		
減損損失	-	5 723
災害による損失	6 107	-
固定資産除却損	7 160	7 97
投資有価証券評価損	-	230
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	198	-
特別損失合計	467	1,052
税引前当期純利益	1,741	306
法人税、住民税及び事業税	739	166
法人税等調整額	51	417
法人税等合計	790	584
当期純利益又は当期純損失 ()	951	277

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		23,897	58.3	23,620	58.3
労務費		7,731	18.9	7,603	18.8
経費		9,332	22.8	9,266	22.9
(うち外注加工費)		(2,759)		(2,647)	
(うち減価償却費)		(2,310)		(2,368)	
当期総製造費用		40,961	100.0	40,490	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,067		1,068	
計		42,029		41,558	
他勘定振替高	2	714		768	
仕掛品期末たな卸高		1,068		1,046	
当期製品製造原価		40,246		39,742	

(注) 1 原価計算方法は、組別総合原価計算である。なお、原価差額は売上原価及びたな卸資産等に配賦している。
2 他勘定振替高は、仕掛品売却、建設仮勘定、販売費及び一般管理費等への振替である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,640	14,640
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,640	14,640
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,660	3,660
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,660	3,660
その他資本剰余金		
当期首残高	7,713	7,713
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	7,713	7,713
資本剰余金合計		
当期首残高	11,374	11,374
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	11,374	11,373
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	590	520
当期変動額		
法定実効税率変更に伴う積立金の増加	-	35
固定資産圧縮積立金の取崩	70	47
当期変動額合計	70	12
当期末残高	520	508
別途積立金		
当期首残高	9,700	9,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,700	9,700

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	676	1,131
当期変動額		
剰余金の配当	566	566
法定実効税率変更に伴う積立金の増加	-	35
固定資産圧縮積立金の取崩	70	47
当期純利益又は当期純損失()	951	277
当期変動額合計	454	832
当期末残高	1,131	298
利益剰余金合計		
当期首残高	10,966	11,351
当期変動額		
剰余金の配当	566	566
法定実効税率変更に伴う積立金の増加	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	951	277
当期変動額合計	384	844
当期末残高	11,351	10,506
自己株式		
当期首残高	939	941
当期変動額		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2	1
当期末残高	941	942
株主資本合計		
当期首残高	36,042	36,424
当期変動額		
剰余金の配当	566	566
当期純利益又は当期純損失()	951	277
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	382	846
当期末残高	36,424	35,578

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	391	312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79	310
当期変動額合計	79	310
当期末残高	312	622
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	102	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	70
当期変動額合計	70	70
当期末残高	32	102
評価・換算差額等合計		
当期首残高	494	344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	381
当期変動額合計	150	381
当期末残高	344	725
純資産合計		
当期首残高	36,536	36,768
当期変動額		
剰余金の配当	566	566
当期純利益又は当期純損失（ ）	951	277
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	381
当期変動額合計	232	464
当期末残高	36,768	36,304

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 2～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) 長期前払費用

均等償却によっている。

なお、償却期間は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしている。

(3) P C B 廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル(P C B)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているP C B 廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っている。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約等

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等については、振当処理を行っているため、有効性の評価を省略している。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っている。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	2,193百万円	1,914百万円
売掛金	8,714 "	8,314 "
未収入金	83 "	89 "
支払手形		8 "
買掛金	597 "	479 "
預り金	698 "	923 "

2 保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
みずほ信託銀行(株)に対する 従業員住宅融資	2百万円	1百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結している。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	71百万円	52百万円
うち関係会社受取手形割引高	69 "	49 "

5 事業年度末日満期手形及び事業年度末日確定期日現金決済

事業年度末日満期手形及び事業年度末日確定期日現金決済（手形と同条件で手形期日に現金決済する方式）の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び事業年度末日確定期日現金決済の金額が事業年度末残高から除かれている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形		835百万円
支払手形		171 "
設備関係支払手形		2 "
買掛金		1,735 "
未払金		30 "

(損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	1,537百万円	1,486百万円

- 2 製品他勘定振替高

(前事業年度)

製品他勘定振替高は、見本等として払出されたもの及び災害により滅失したものであり、販売費及び一般管理費並びに特別損失等に計上されている。

(当事業年度)

製品他勘定振替高は、見本等として払出されたものであり、販売費及び一般管理費等に計上されている。

- 3 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	413百万円	364百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	10百万円	2百万円
工具、器具及び備品	1 "	0 "
土地	1 "	
その他	0 "	0 "
計	13百万円	2百万円

5 減損損失

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。

用途	種類	場所
車輛資材製造設備	機械及び装置、建物等	栃木県足利市（足利第一工場）

当社は、管理会計上の事業区分をもとに資産のグルーピングをしている。

上記製造設備については、営業損失が続いており、早期の回復が見込まれないため、減損損失（723百万円）を特別損失に計上している。その内訳は、機械及び装置372百万円、建物305百万円、構築物7百万円、その他39百万円である。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略している。

6 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失であり、その内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
たな卸資産減失損	17百万円	
固定資産減失損	17 "	
点検・撤去費用	9 "	
原状回復費用	37 "	
取引先に対する見舞金・復旧支援費用等	26 "	
計	107百万円	

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	50百万円	64百万円
機械及び装置	95 "	18 "
工具、器具及び備品	14 "	11 "
その他	0 "	3 "
計	160百万円	97百万円

8 関係会社に係る注記

関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	19,194百万円	17,636百万円
受取利息	7 "	21 "
受取配当金	421 "	396 "
受取賃貸料	285 "	268 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	6,651,989	22,207	4,136	6,670,060

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加22,207株は単元未満株式の買取によるものであり、減少4,136株は単元未満株式の買増請求による売渡しである。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	6,670,060	16,226	3,672	6,682,614

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加16,226株は単元未満株式の買取によるものであり、減少3,672株は単元未満株式の買増請求による売渡しである。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。その内容は以下のとおりである。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産			
車両及び運搬具	28	23	4
工具、器具及び備品	48	39	9
小計	76	62	13
無形固定資産			
ソフトウェア	24	19	4
小計	24	19	4
合計	101	82	18

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産			
車両及び運搬具	13	12	0
工具、器具及び備品	11	10	1
小計	25	23	2
無形固定資産			
ソフトウェア	1	1	0
小計	1	1	0
合計	27	24	2

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	17	3
1年超	3	
合計	21	3

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	32	18
減価償却費相当額	28	15
支払利息相当額	0	0

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	23	40
1年超	34	52
合計	58	93

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していない。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	3,981	3,981
関連会社株式	341	341
計	4,322	4,322

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,139百万円	1,149百万円
未払賞与否認額	388 "	337 "
減損損失	192 "	409 "
投資有価証券評価損否認額	282 "	342 "
退職給付引当金否認額	2,196 "	1,836 "
未払役員退職慰労金否認額	47 "	39 "
退職給付信託	1,776 "	1,583 "
P C B廃棄物処理引当金否認額	37 "	6 "
資産除去債務	85 "	71 "
その他	536 "	258 "
小計	6,683 "	6,036 "
評価性引当額	1,553 "	1,441 "
繰延税金資産合計	5,129 "	4,594 "
(繰延税金負債)		
前払年金費用	292百万円	246百万円
固定資産圧縮積立金	352 "	284 "
その他有価証券評価差額金	130 "	209 "
繰延ヘッジ損益	21 "	62 "
資産除去債務対応資産	4 "	1 "
繰延税金負債合計	802 "	805 "
繰延税金資産の純額	4,327 "	3,789 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	7.9%	21.5%
住民税均等割	1.4%	8.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	11.0%	60.5%
税額控除	8.2%	6.8%
評価性引当額	13.4%	38.4%
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正		149.4%
その他	1.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	45.4%	190.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなる。

平成24年3月31日まで 40.4%

平成24年4月1日から平成27年3月31日 37.8%

平成27年4月1日以降 35.4%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が424百万円減少し、その他有価証券評価差額金が29百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円それぞれ増加し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額(借方)の金額が457百万円増加している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

労働安全衛生法(石綿障害予防規則)及び廃棄物処理法等に基づき、飛散防止の処置を完了しているアスベスト含有設備に関する将来のアスベスト除去費用、並びに借地上に所有する製造設備及びシューズ小売店舗等の、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務である。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト含有設備は、既に使用見込期間を経過していることから割引は行わず、将来のアスベスト除去費用の見積り額を資産除去債務として計上している。

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を取得から5~25年と見積り、割引率は0.5~1.5%を使用して資産除去債務の金額を算定している。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	213百万円	210百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1 "	1 "
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	4 "	5 "
その他増減額(は減少)		6 "
期末残高	210百万円	200百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高である。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	194.59円	192.14円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	5.04円	1.47円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載していない。また、前事業年度は潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	951	277
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は普通株式に係る当期純損失() (百万円)	951	277
普通株式の期中平均株式数 (千株)	188,969	188,950

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	36,768	36,304
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	36,768	36,304
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	188,957	188,944

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,094,260	552
(株)チヨダ	283,554	470
芙蓉総合リース(株)	128,000	375
(株)群馬銀行	323,000	143
イオン(株)	50,477	54
(株)タチエス	32,500	52
(株)サンゲツ	18,000	39
阪和興業(株)	100,000	37
TIMLE S.A. DE C.V.	5,552,055	36
高島(株)	130,000	31
その他47銘柄	557,615	411
その他有価証券計	11,269,461	2,207
投資有価証券計	11,269,461	2,207
計	11,269,461	2,207

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,584	784	496 (305)	24,872	18,588	591	6,283
構築物	2,412	76	8 (7)	2,480	1,995	84	485
機械及び装置	42,859	1,753	817 (372)	43,794	40,260	1,594	3,533
車両運搬具	584	25	26 (0)	583	556	28	26
工具、器具及び備品	7,901	281	363 (10)	7,820	7,465	357	354
土地	5,235			5,235			5,235
建設仮勘定	396	2,608	2,921	83			83
有形固定資産計	83,974	5,530	4,634 (695)	84,869	68,867	2,656	16,002
無形固定資産							
借地権				3			3
ソフトウェア				399	192	85	207
電話加入権				29			29
無形固定資産計				433	192	85	240
長期前払費用	316	222	199	339	104	99	235

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

建物	足利第一工場	フィルム製造設備	505百万円
機械及び装置	足利第一工場	フィルム製造設備	1,152百万円
建設仮勘定	有形固定資産の取得のため増加したものであり、その大半は、当期中に各有形固定資産科目に振り替えている。		

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

建物	足利第一工場	車輛資材製造設備	305(305)百万円
機械及び装置	足利第一工場	車輛資材製造設備	372(372)百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額である。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,831	469	1	89	3,210
P C B廃棄物処理引当金	93		76		17

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額、破産更生債権等の回収額等である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	19
預金	
当座預金	136
普通預金	1,030
定期預金	3,000
計	3,894
合計	3,913

b 受取手形

内訳	金額 (百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
シューズ関係	1,506	(株)エービーシー・ マート	242	アキレス新潟販売 (株)	221	まるほ商事(株)	186
プラスチック 関係	3,384	住江織物(株)	214	アキレス大阪ピニ スター(株)	180	石塚(株)	179
産業資材関係	3,044	関東アキレスエア ロン(株)	297	大阪アキレスエア ロン(株)	252	東北アキレス(株)	237
計	7,935						

期日別内訳は次のとおりである。

科目	平成24年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
受取手形 (百万円)	2,261	1,966	1,877	1,490	279	49	10	7,935
受取手形 割引高 (百万円)	5	22	21	2	0			52

c 売掛金

内訳	金額 (百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
シューズ関係	9,479	アキレス東日本販 売(株)	2,166	アキレス西日本販 売(株)	1,541	(株)ジーフット	1,383
プラスチック 関係	6,051	三菱商事(株)	1,572	(株)サンゲツ	331	日東電工(株)	185
産業資材関係	4,050	関東アキレスエア ロン(株)	428	高島(株)	344	日本発条(株)	229
計	19,582						

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生額 (百万円) (B)	当期回収額 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留日数(日)
20,035	69,138	69,592	19,582	78.0	104.9

(注) 1 滞留日数は $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$ にて算出している。

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

d 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

内訳	商品及び製品(百万円)	仕掛品(百万円)	原材料及び貯蔵品(百万円)
シューズ関係	1,698	351	174
プラスチック関係	2,876	428	529
産業資材関係	689	266	374
計	5,264	1,046	1,079

e 繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で3,789百万円であり、その内容については

「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載している。

固定資産

a 関係会社株式

名称	金額(百万円)
ACHILLES USA, INC.	1,190
三進興産(株)	950
榮新科技有限公司	530
昆山阿基里斯人造皮有限公司	337
CENT-ENGINEERING(THAILAND)CO.,LTD	268
その他	1,045
計	4,322

流動負債

a 支払手形

内訳	金額 (百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
原材料	570	ダイエー(株)	57	富士色素工業(株)	54	(株)山陽	46
購入製品	338	サンビック(株)	87	(株)今野	48	オカモト(株)	42
外注加工費	59	(有)武井産業	11	(株)セレス	7	(株)テクノスタット工業	6
諸経費他	467	(株)オサマジョール	110	(有)タカノ物流	66	名鉄運輸(株)	52
計	1,436						

期日別内訳は次のとおりである。

科目	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	計
支払手形 (百万円)	425	378	356	258	17	1,436

b 買掛金

内訳	金額 (百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
原材料	9,020	三菱商事(株)	867	長瀬産業(株)	497	プラマテルズ(株)	391
購入製品	1,769	(株)ライフギアコーポレーション	556	アキレスマリン(株)	159	崇徳有限公司	127
計	10,790						

c 短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	800
(株)三菱東京UFJ銀行	550
(株)三井住友銀行	250
(株)足利銀行	200
(株)群馬銀行	150
(株)滋賀銀行	150
みずほ信託銀行(株)	100
計	2,200

d 未払金

区分	金額(百万円)
設備関係	328
外注加工費	402
諸経費	1,908
その他	9
計	2,649

e 設備関係支払手形

相手先	金額(百万円)
共栄システム(株)	30
日鋼商事(株)	23
一圓テクノス(株)	9
(株)関電工	6
その他	71
計	141

期日別内訳は次のとおりである。

科目	平成24年4月	5月	6月	7月	計
設備関係 支払手形 (百万円)	37	21	65	17	141

固定負債

a 長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,150
(株)三菱東京UFJ銀行	1,050
(株)三井住友銀行	450
朝日生命保険(相)	250
日本生命保険(相)	100
合計	3,000

b 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
イ. 退職給付債務	15,053
ロ. 年金資産	7,891
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	7,162
ニ. 未認識数理計算上の差異	2,816
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	32
ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ)	4,377
ト. 前払年金費用	697
チ. 退職給付引当金(ヘ - ト)	5,075

(注)当社は、確定給付型制度として、規約型確定給付企業年金(類似キャッシュバランスプラン)制度及び退職一時金制度を設けている。また、当社では退職給付信託を設定している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (http://www.achilles.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第91期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第91期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第92期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月11日関東財務局長に提出

第92期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出

第92期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の
規定に基づく臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

アキレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 健

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アキレス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アキレス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

アキレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 健

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アキレス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。